

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【会社名】	マークラインズ株式会社
【英訳名】	MarkLines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 誠
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03-5785-1380（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鶴池 康代
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03-5785-1380（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鶴池 康代
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 328,644,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 175,320,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 27,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	214,800(注) 2 .	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 . 平成26年11月12日開催の取締役会決議によっております。
- 2 . 発行数については、平成26年11月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 4 . 上記とは別に、平成26年11月12日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式15,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成26年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年11月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	214,800	328,644,000	177,854,400
計（総発行株式）	214,800	328,644,000	177,854,400

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,800円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は386,640,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成26年12月9日(火) 至 平成26年12月12日(金)	未定 (注) 4.	平成26年12月15日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年11月27日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年11月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年12月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成26年11月12日開催の取締役会において、平成26年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月16日(火)（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年12月1日から平成26年12月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 赤坂支店	東京都港区赤坂三丁目3番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年12月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
計		214,800	

- (注) 1. 平成26年11月27日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成26年12月8日）に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
355,708,800	4,700,000	351,008,800

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,800円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額351,008千円については、当社グループが運営する「自動車産業ポータル」（注1）サイトに係るデータベースやシステム開発、ネットワーク負荷に対応するためのサーバー増強及び社内基幹システム(売上管理システム等)への設備資金に200,000千円（平成27年12月期70,000千円、平成28年12月期60,000千円、平成29年12月期70,000千円）、人材採用及び育成に係る人件費として、91,008千円（平成27年12月期31,008千円、平成28年12月期30,000千円、平成29年12月期30,000千円）、既存海外子会社(注2)の営業及び調査に係る人員の増強、並びに営業拠点及び調査拠点充実のためのドイツ・インドにおける新規海外子会社の設立（資本出資・増資等）に係る資金として、60,000千円（平成27年12月期20,000千円、平成29年12月期40,000千円）を充当する予定です。

「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算上限額の24,840千円については、戦略的な事業規模拡大（新規サービス・販売促進費等）のための資金に充当する予定であります。現時点では、具体的内容、金額で決定したものではありません。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

- (注) 1 当社グループ及び「自動車産業ポータル」の詳細については、第二部企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容をご参照ください。
2 既存海外子会社の詳細については、第二部企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年12月8日決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価額の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料は支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち 入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち 入札によらない 売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	97,400	175,320,000	東京都港区赤坂七丁目1番16号 京大ベンチャー-NVCC1号投資事業有 限責任組合 97,400株
計（総売出株式）	-	97,400	175,320,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,800円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新株発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出の条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 平成26年 12月9日(火) 至 平成26年 12月12日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都港区六本木一丁 目6番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3 .

(注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。

2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息はつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価格は、本募集における引受価格と同一になります。

3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年12月8日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 . 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し		
	入札方式のうち 入札によらない 売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	15,000	27,000,000
			東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 15,000株
計（総売出株式）		15,000	27,000,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成26年11月12日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式15,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,800円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 .	自 平成26年 12月9日(火) 至 平成26年 12月12日(金)	100	未定 (注) 1 .	株式会社SBI証券 の本店及び営業所		

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . 株式会社SBI証券の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所「ASDAQ（スタンダード）」への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所「ASDAQ（スタンダード）」への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である酒井誠（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式15,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 15,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の金額の額は割当価額を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(4)	払込期日	平成26年12月24日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成26年11月27日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定です。

2. 割当価格は、平成26年12月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定です。

また、主幹事会社は、平成26年12月16日から平成26年12月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または、発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である酒井誠、売出人である京大ベンチャーNVCC 1号投資事業組合、及び当社株主である三菱UFJキャピタル株式会社、ジャフコV2 共有投資事業有限責任組合、東海夢ファンド第1号投資事業有限責任組合、早稲田成長企業支援1号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合、早稲田1号投資事業有限責任組合、ジャフコV2 - W投資事業有限責任組合、ジャフコV2 - R投資事業有限責任組合、高杉健郎、滝沢英男、田崎浩成、田中太郎、依田光広、宿利恭一、鈴木崇、麻生成徳、株式会社エヌ・エヌ・イー、岩崎友紀史、松田真弓、杉本祥郎、雪嶋薫、水谷全男、酒井多恵子並びに安枝和三は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始日)日(当日を含む)後90日目の平成27年3月15日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所における売却等は除く。)等は行わない旨合意しております。なお、ロックアップ対象株式は、上記株主の所有する当社株式のうち1,866,400株であります。

また、当社は主幹事証券会社に対し、元引受締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年6月13日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年11月12日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記いずれの期間中であっても、主幹事証券会社はその裁量で当該合意の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

また、裏表紙に当社のロゴマーク 

及び当社ホームページアドレス www.marklines.com を記載いたします。

- (2) 表紙の次に「1 事業の内容」から「2 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

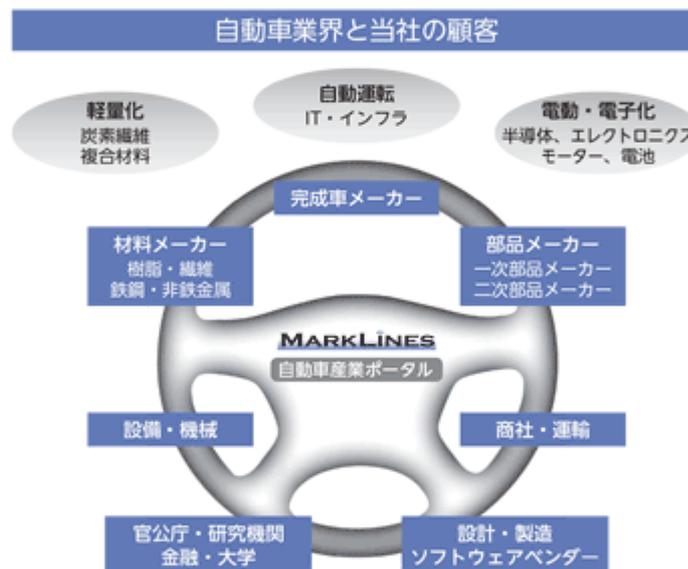
1 事業の内容

MARKLINES
自動車産業ポータル

当社グループは、自動車産業に特化したオンライン情報サービス「自動車情報プラットフォーム」事業を中心に、コンサルティングや、受託調査、人材紹介サービス等の「その他の事業」を加えた「自動車産業ポータル」を運営しております。

一台の自動車を開発、生産、販売するには、完成車メーカーのほか、それを支える部品メーカー、材料メーカー、設備・機械メーカー、ソフトウェアベンダー、運輸、商社など多くの関連企業が製品やサービスを提供して自動車産業のサプライチェーンを形成しています。

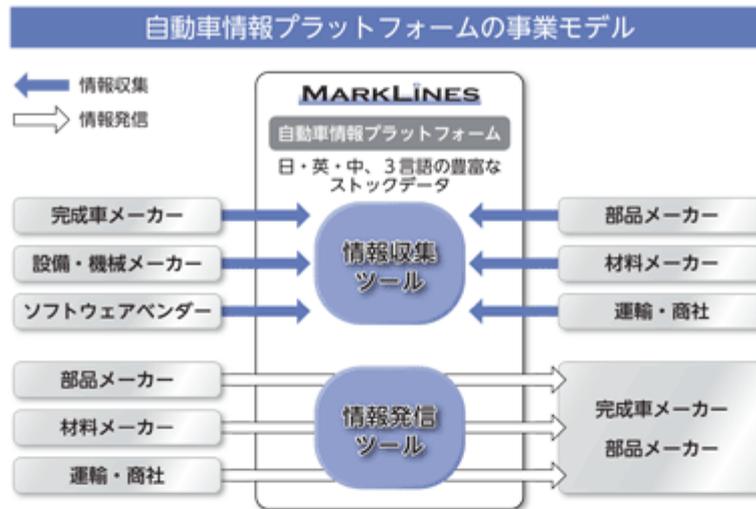
当社のサービスは、これらのサプライチェーンを形成する国内外の完成車メーカーから中小の部品メーカーなど、約1,700社（平成26年10月末時点）の企業に利用されています。



▶ 「自動車情報プラットフォーム」事業

「自動車産業ポータル」の中核を成すのが、「自動車情報プラットフォーム」です。自動車において、プラットフォームとは車台を意味します。この車台＝プラットフォームを、複数の車種で共有し、車両開発の短縮化や製造コストの低減を図ることは、価格競争の厳しい昨今の自動車業界において主流の開発概念となりつつあります。

当社は、このコンセプトに着眼し、多くの自動車産業関連企業が当社のデータベースへアクセスすることで情報戦略の効率化が図れるツールとして、「自動車情報プラットフォーム」を構築いたしました。「自動車情報プラットフォーム」は、インターネットを通じた企業間取引（B2B）サービスであり、自動車関連企業が共通に必要なとしながら、入手するには手間やコストがかかる世界各国の自動車産業の情報を入手できる「情報収集ツール」、及び自社の製品・技術・サービスを完成車メーカーや部品メーカーにプロモーションできる「情報発信ツール」の2つのツールで構成されております。利用者に対して、情報収集と情報発信の両面のサービスを提供することで、企業の調達活動とマーケティング活動をサポートするものです。

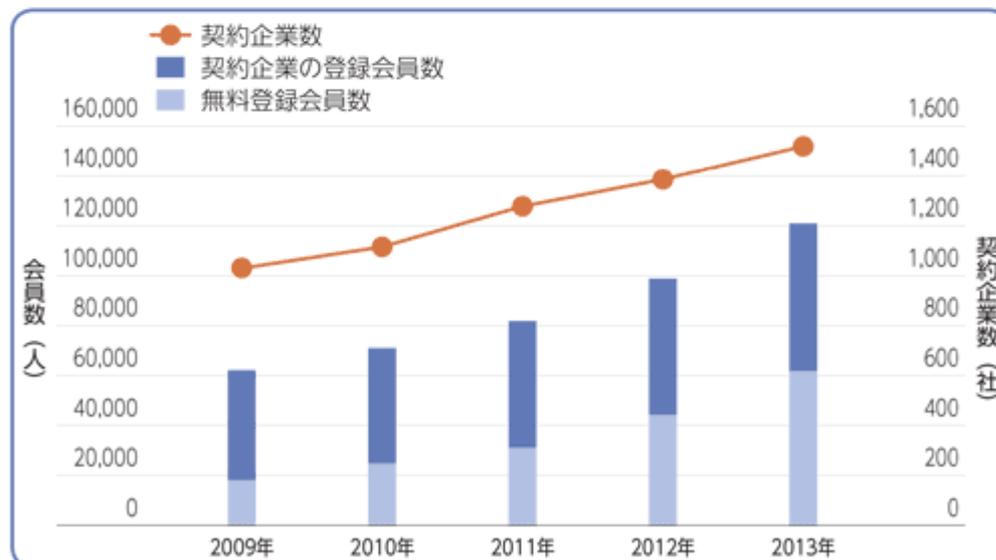


会員登録をしたユーザー（無料会員を含む）は、「自動車情報プラットフォーム」にアクセスし、「情報収集」と「情報発信」のツールを利用することで、新規部品メーカーの開拓、市場分析、顧客動向調査、技術戦略立案、販売促進など、多方面に活用できます。

情報は日本語のほか、英語、中国語でも提供しておりますので、米国、欧州、中国、韓国、タイなどの外国企業は当社顧客の約39%（平成26年10月末時点）を占め、その比率は年々上昇傾向にあります。現在約1,700社（平成26年10月末時点）の自動車関連企業が採用し、国内外14万人以上（平成26年10月末時点）のユーザーが利用することで、ページビュー数を伸ばしております。

また、日本の会社が中国、米国などの現地子会社でも採用することにより、本社や現地スタッフとの情報共有が図れます。

■ 「契約企業数、会員数の推移」



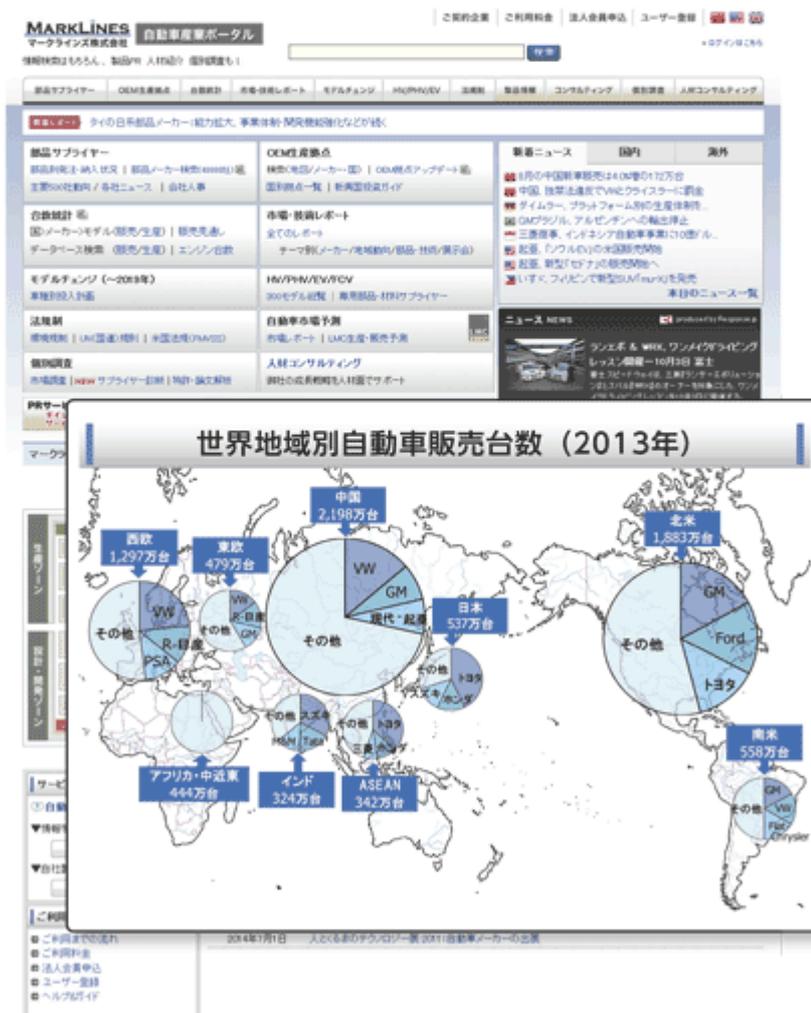
① 情報収集ツール

一般的にネットでの情報は無料との考え方が根強くありますが、ニュースのような「フロー情報」ではなく、当社の調査部が、プレスリリース収集・取材・アンケート・外部機関からの買入れなどの手法で一元的に収集、整理、分析し、業界の実務家向けに使い易いようデータベース化した「ストック情報」として提供することで、情報を有料化しています。

また、平成25年3月から英国の調査・コンサルティング会社 LMC Automotive Ltd.との業務提携により、生産・販売台数の予測情報の一部を情報メニューに加えるとともに、日本の総代理店として同社の予測情報を独占販売しております。

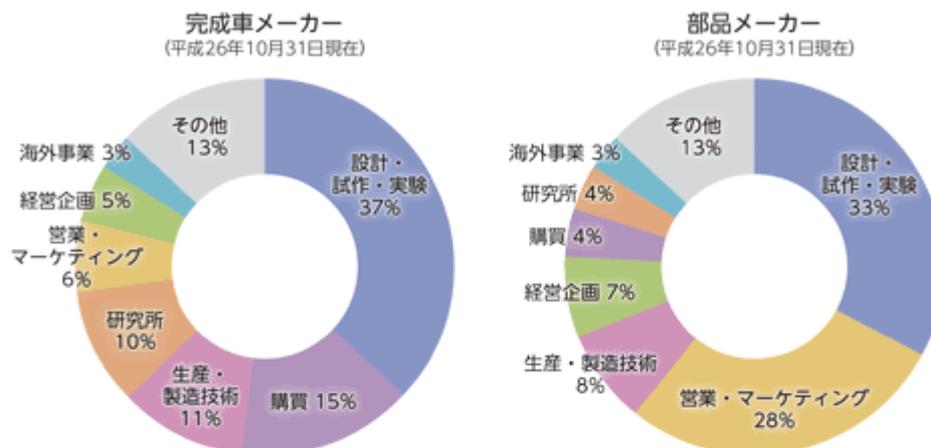
主なメニューは、部品別発注・納入状況、部品メーカー検索、主要500社動向、台数統計、市場・技術レポート、OEM生産拠点、モデルチェンジ、HV/PHV/EV/FCV等です。

「自動車情報プラットフォーム」のトップページと情報メニューの一例



海外で部品の新規調達先を開拓したい完成車メーカーの購買部門や競合他社の開発動向を情報収集したい設計開発部門、また各国の自動車生産、販売実績を知りたい部品メーカーなど、当ツールのユーザーの業種、職種は多様です。

■ [法人会員の職種別構成]



② 情報発信ツール

自動車産業において、サプライチェーンの頂点に位置する完成車メーカーは、基本設計、最終組み立て、及び一部の主要コンポーネント（エンジン、トランスミッション等）を製造していますが、製造原価の約7割は、部品メーカー、材料メーカーや生産設備・機械、金型、ソフトウェア、運輸サービスなどの広範な企業群が供給する製品・サービスが占めるといわれております。

情報発信ツールは、当社の法人会員企業が、自社の製品・技術・サービスをメールや専用ホームページでプロモーションできるサービスです。

a PRメール

潜在顧客に向けて、会員企業が新製品・新技術や企業ニュースなどをE-mailで配信することができるサービスです。配信先は、会員登録時にエンジンやHV/EVなど興味のある分野を任意に選択し、情報を必要としている会員のみですので、より効果的にPRができます。配信対象は、会社、業種、職種などでも絞り込めます。通常、サプライチェーンの上位に位置する完成車メーカーと一次部品メーカーを配信対象とします。

b カンタン製品掲載

加工機械、装置・測定機器などの生産システムやプラスチック成形などの部品加工技術、自動車の設計、製造に関する製品・技術情報を当社の専用ホームページ（「マークライnz技術展示会」）に掲載していただけるサービスです。

その他の事業

当社グループは、「自動車情報プラットフォーム」事業以外に、その他の事業として、以下の2つの事業を展開しております。

① コンサルティング事業

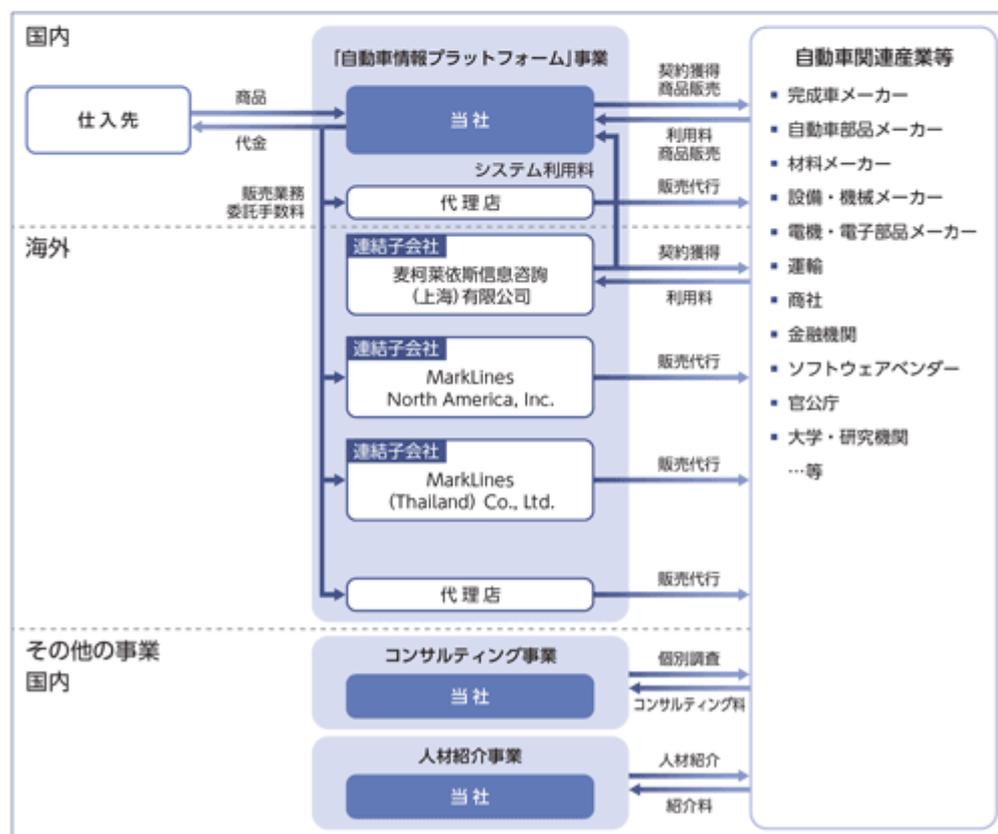
コンサルティング事業は、顧客の依頼に個別に対応して市場調査（部品別モデル搭載情報、シェア情報、技術・市場動向等の調査）、技術コンサルティング、専門性の高い提携先企業との共同プロジェクト等を行う事業です。

② 人材紹介事業

自動車業界に特化した人材紹介業務です。自動車関連企業からの求人要望に対し、当社は独自で発掘した求職者を求人企業に紹介し、マッチングに成功した場合、当該求人企業から紹介手数料を得る仕組みです。

当社グループは、当社と海外子会社3社（MarkLines North America, Inc.、麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司、MarkLines (Thailand) Co., Ltd.）で構成されています。3社はそれぞれ、北米並びに欧州、中国、タイ及び東南アジアでの「自動車情報プラットフォーム」の新規契約開拓、カスタマーサポート業務を行っているほか、一部調査活動も実施しております。

「自動車産業ポータル」事業系統図



2 業績等の推移

MARKLINES
自動車産業ポータル

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成21年12月	第10期 平成22年12月	第11期 平成23年12月	第12期 平成24年12月	第13期 平成25年12月	第14期 第3四半期 平成26年9月
売上高 (千円)	-	-	-	743,497	852,286	775,047
経常利益 (千円)	-	-	-	205,141	242,032	250,025
当期(四半期)純利益 (千円)	-	-	-	123,492	153,505	161,362
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	-	-	-	127,978	165,713	164,524
純資産額 (千円)	-	-	-	285,820	390,486	485,243
総資産額 (千円)	-	-	-	624,461	781,389	970,318
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	98.32	134.33	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	33.87	52.81	55.51
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	45.8	50.0	50.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	30.7	45.4	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	166,528	191,246	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	△23,393	△7,184	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	△360,916	△61,047	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高 (千円)	-	-	-	298,528	455,372	-
従業員数(ほか、平均臨時雇用人員) (名)	(-)	(-)	(-)	53 (15)	60 (16)	61 (18)

- (注) 1. 当社は、第12期より連結財務諸表を作成しております。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 5. 第12期及び第13期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第14期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
 6. 第12期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
 平成26年8月22日付で普通株式1株を200株にする株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

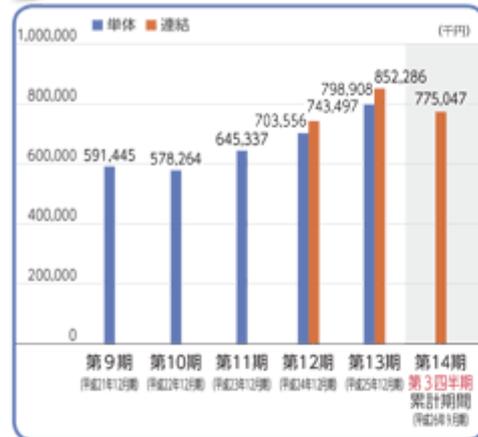
(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成21年12月	第10期 平成22年12月	第11期 平成23年12月	第12期 平成24年12月	第13期 平成25年12月
売上高 (千円)	591,445	578,264	645,337	703,556	798,908
経常利益 (千円)	99,781	109,313	152,180	191,390	237,984
当期純利益 (千円)	58,650	65,131	86,599	113,324	151,895
資本金 (千円)	333,890	333,890	341,390	105,000	105,000
発行済株式総数 (株)	19,322	19,322	20,522	14,535	14,535
純資産額 (千円)	448,877	465,553	518,748	271,156	365,131
総資産額 (千円)	698,546	702,443	806,965	582,313	708,697
1株当たり純資産額 (円)	23,210.72	24,081.55	25,277.66	93.28	125.60
1株当たり配当額 (円)	2,500.00	2,500.00	3,000.00	4,200.00	4,800.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,035.44	3,370.83	4,323.70	31.08	52.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	66.2	64.3	46.6	51.5
自己資本利益率 (%)	13.1	14.3	17.6	28.7	47.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	82.4	74.2	69.4	67.6	45.9
従業員数(ほか、平均臨時雇用人員) (名)	30 (17)	28 (19)	32 (16)	40 (15)	41 (16)

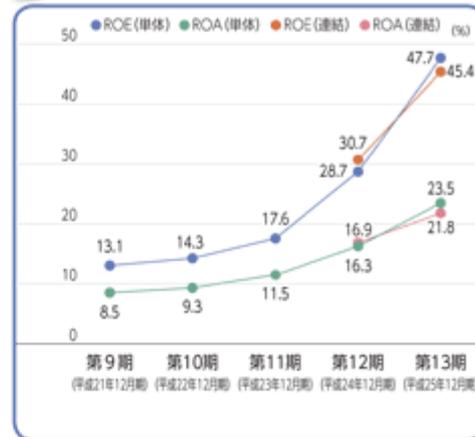
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、監査を受けておりません。
 5. 第12期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
 平成26年8月22日付で普通株式1株を200株にする株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 6. 平成26年8月22日付で株式1株を200株にする株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(「I」部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第9期、第10期及び第11期の数値(1株当たりの配当額については全ての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第9期 平成21年12月	第10期 平成22年12月	第11期 平成23年12月	第12期 平成24年12月	第13期 平成25年12月
1株当たり純資産額 (円)	116.05	120.41	126.39	93.28	125.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.18	16.85	21.62	31.08	52.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	12.50	12.50	15.00	21.00	24.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

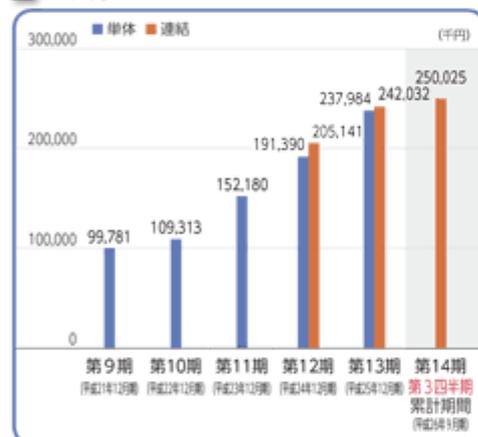
売上高



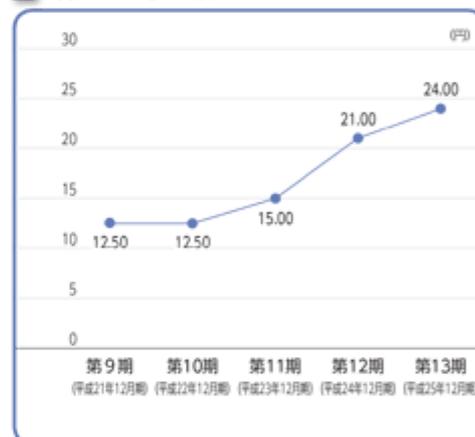
ROE(自己資本利益率)／ROA(総資産利益率)



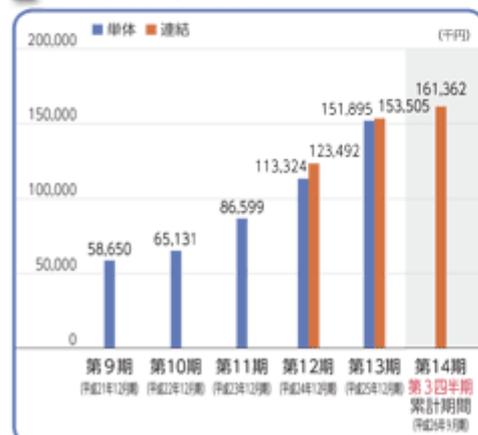
経常利益



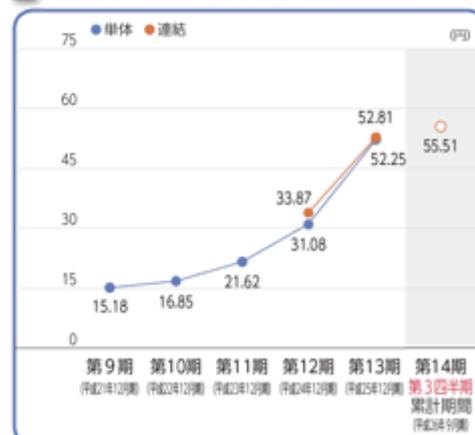
1株当たり配当額



当期（四半期）純利益



1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は、平成26年8月22日付で、普通株式1株を200株に株式分割しております。上記「1株当たり配当額」及び「1株当たり当期（四半期）純利益金額」の各グラフでは、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	743,497	852,286
経常利益 (千円)	205,141	242,032
当期純利益 (千円)	123,492	153,505
包括利益 (千円)	127,978	165,713
純資産額 (千円)	285,820	390,486
総資産額 (千円)	624,461	781,389
1株当たり純資産額 (円)	98.32	134.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.87	52.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	45.8	50.0
自己資本利益率 (%)	30.7	45.4
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,528	191,246
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,393	7,184
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	360,916	61,047
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	298,528	455,372
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	53 〔15〕	60 〔16〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 前連結会計年度(第12期)及び当連結会計年度(第13期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

5. 第12期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成26年8月22日付で普通株式1株を200株にする株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	591,445	578,264	645,337	703,556	798,908
経常利益 (千円)	99,781	109,313	152,180	191,390	237,984
当期純利益 (千円)	58,650	65,131	86,599	113,324	151,895
資本金 (千円)	333,890	333,890	341,390	105,000	105,000
発行済株式総数 (株)	19,322	19,322	20,522	14,535	14,535
純資産額 (千円)	448,877	465,553	518,748	271,156	365,131
総資産額 (千円)	698,546	702,443	806,965	582,313	708,697
1株当たり純資産額 (円)	23,210.72	24,081.55	25,277.66	93.28	125.60
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2,500.00 (-)	2,500.00 (-)	3,000.00 (-)	4,200.00 (-)	4,800.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	3,035.44	3,370.83	4,323.70	31.08	52.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	66.2	64.3	46.6	51.5
自己資本利益率 (%)	13.1	14.3	17.6	28.7	47.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	82.4	74.2	69.4	67.6	45.9
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	30 〔17〕	28 〔19〕	32 〔16〕	40 〔15〕	41 〔16〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 前事業年度(第12期)及び当事業年度(第13期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、監査を受けておりません。

5. 第12期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 平成26年8月22日付で普通株式1株を200株にする株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 平成26年8月22日付で株式1株を200株にする株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第9期、第10期及び第11期の数値(1株当たりの配当額については全ての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額 (円)	116.05	120.41	126.39	93.28	125.60
1株当たり当期純利益 (円)	15.18	16.85	21.62	31.08	52.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	12.50	12.50	15.00	21.00	24.00

2 【沿革】

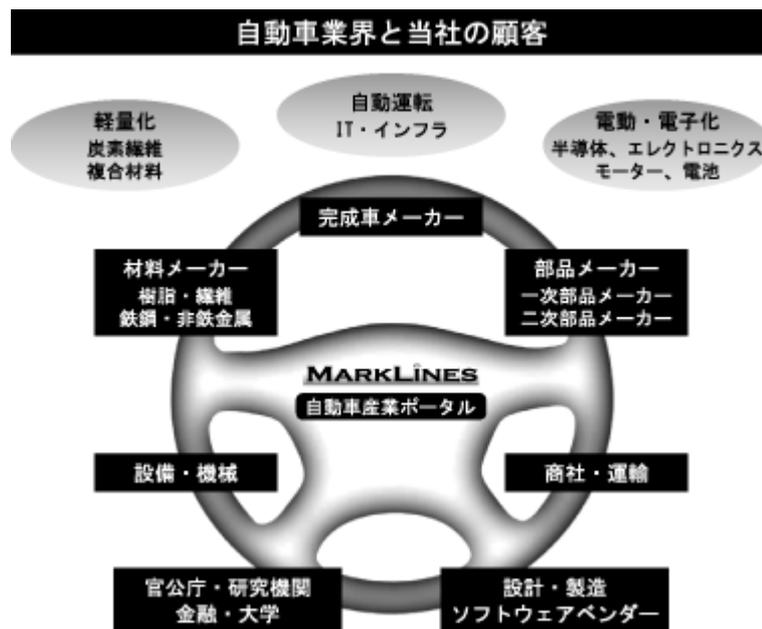
年 月	概 要
平成13年 1月	東京都港区赤坂三丁目にインターネットの活用により自動車関連情報の有料提供を事業目的とした、マークラインズ株式会社（資本金4,000万円）を設立。
平成13年 8月	自動車関連情報サービスサイト「自動車情報プラットフォーム」（ http://www.marklines.com ）の運営及びサービスの提供を開始。
平成13年12月	「自動車情報プラットフォーム」の英語版のサービス提供開始。
平成15年 2月	北米での事業展開を目的に、米国ミシガン州に子会社MarkLines North America, Inc.（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。
平成16年 9月	中国での事業展開を目的に、中国上海市に子会社麦柯莱依斯信息咨询（上海）有限公司（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。
平成16年11月	日本自動車輸送技術協会自動車基準認証国際化研究センターとの提携で、自動車法規制情報の掲載開始。
平成16年12月	業容の拡大に伴い本社を赤坂六丁目に移転。
平成17年 3月	自動車の開発・調達・生産に関連するソリューション（CAD・CAM・CAE、シミュレーションソフト、調達システム、SCM・ERP、生産管理システム、コンサルティング等）情報「自動車ソリューション」（現 マークラインズ技術展示会）の提供開始。
平成18年 7月	自動車の生産技術に関する「ものづくりレポート」の掲載開始。
平成19年 4月	車載用ECU電子機器を対象にしたコンサルティング事業を開始。
平成19年10月	自動車の重要コンポーネントのマーケットシェア、納入情報を提供する部品市場レポートの掲載開始。
平成20年 8月	車種ごとにモデルチェンジの歴史や将来予測をまとめたモデルチェンジ情報の掲載を開始。日系メーカーの環境対応技術と環境対応車に関する情報の掲載を開始。
平成21年 5月	自動車業界の人材情報サイト「CAN」（Career in Automotive Network）を立ち上げ、人材紹介サービスを開始。
平成23年 1月	ウェブサイトの全面リニューアルを行う。
平成24年 2月	業容の拡大に伴い本社を赤坂八丁目に移転。
平成25年 7月	タイ国バンコクに、タイ及び東南アジアでの事業展開を目的にMarkLines (Thailand) Co., Ltd.（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び海外子会社3社 MarkLines North America, Inc.、麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司、MarkLines (Thailand) Co., Ltd.（平成26年10月31日現在）で構成され、自動車産業に特化したオンライン情報サービス「自動車情報プラットフォーム」事業を中心に、コンサルティングや人材紹介サービス等の「その他の事業」を加えた「自動車産業ポータル」を運営しております。

一台の自動車を開発、生産、販売するには、完成車メーカーのほか、それを支える部品メーカー、材料メーカー、設備・機械メーカー、ソフトウェアベンダー、運輸、商社など多くの関連企業が製品やサービスを提供して自動車産業のサプライチェーンを形成しています。

当社のサービスは、これらのサプライチェーンを形成する国内外の完成車メーカーから中小の部品メーカーなど、現在、約1,700社の企業に利用されています。

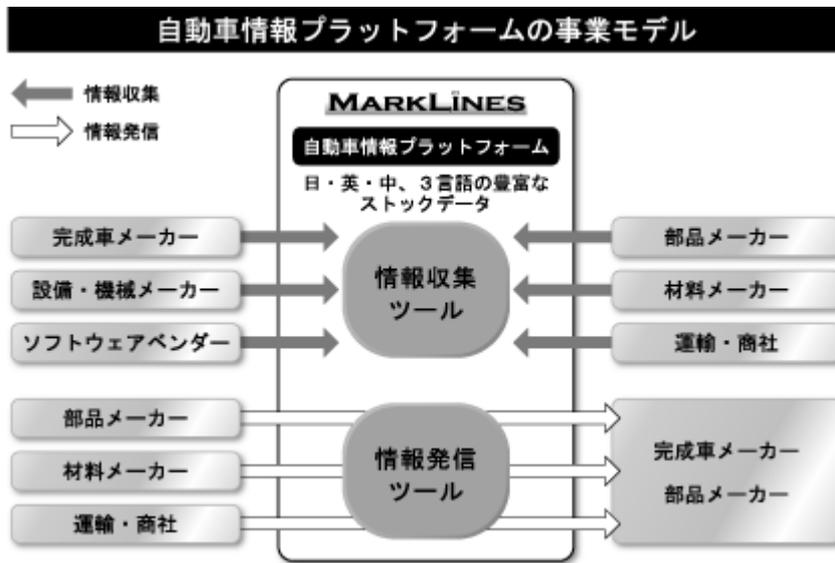


(1) 「自動車情報プラットフォーム」事業

「自動車産業ポータル」の中核を成すのが、「自動車情報プラットフォーム」です。自動車において、プラットフォームとは車台を意味します。この車台=プラットフォームを、複数の車種で共有し、車両開発の短縮化や製造コストの低減を図ることは、価格競争の激しい昨今の自動車業界において主流の開発概念となりつつあります。

当社は、このコンセプトに着眼し、多くの自動車産業関連企業が当社のデータベースへアクセスすることで情報戦略の効率化を図れるツールとして、「自動車情報プラットフォーム」を構築いたしました。

「自動車情報プラットフォーム」は、インターネットを通じた企業間取引（B2B）サービスであり、自動車関連企業が共通に必要なとしながら、入手するには手間やコストがかかる世界各国の自動車産業の情報を入手できる「情報収集ツール」、及び自社の製品・技術・サービスを完成車メーカーや部品メーカーにプロモーションできる「情報発信ツール」の2つのツールで構成されております。利用者に対して、情報収集と情報発信の両面のサービスを提供することで、企業の調達活動とマーケティング活動をサポートするものです。



契約企業の登録会員（ユーザー）は、「自動車情報プラットフォーム」にアクセスし、「情報収集」と「情報発信」のツールを利用することで、新規部品メーカーの開拓、市場分析、顧客動向調査、技術戦略立案、販売促進など、多方面に活用できます。一方、24時間以内であれば無料で全てのコンテンツを閲覧できる無料登録会員サービスがあります。登録後24時間経過した無料登録会員は、引き続き一部コンテンツの利用が可能です。

情報は日本語のほか、英語、中国語でも提供しておりますので、米国、欧州、中国、韓国、タイなどの外国企業は契約企業の約39%（平成26年10月末現在）を占め、その比率は年々上昇傾向にあります。現在、約1,700社の自動車関連企業が採用し、国内外の無料登録会員を含む14万人以上（平成26年10月末現在）のユーザーが利用することで、ページビュー数を伸ばしております。

また、日本の会社が中国、米国などの現地子会社でも採用することにより、本社や現地スタッフとの情報共有が図れます。

会員数、法人契約社数の推移

年	総会員数 (人)	無料登録会員数 (人)	契約企業の 登録会員数 (人)	うち、自動車メーカー 登録会員数(人)	契約企業数 (社)
2009年	62,195	18,071	44,124	15,000	1,032
2010年	71,033	24,815	46,218	16,516	1,116
2011年	81,814	31,090	50,724	18,334	1,278
2012年	98,942	44,168	54,774	19,956	1,386
2013年	121,009	61,848	59,161	22,475	1,519

情報収集ツール

一般的にネットでの情報は無料との考え方が根強くありますが、ニュースのような「フロー情報」ではなく、当社の調査部が、プレスリリース収集・取材・アンケート・外部機関からの買い入れなどの手法で一元的に収集、整理、分析し、業界の実務家向けに使い易いようデータベース化した「ストック情報」として提供することで、情報を有料化しています。

また、平成25年3月から英国の調査・コンサルティング会社 LMC Automotive Ltd.との業務提携により、生産・販売台数の予測情報の一部を情報メニューに加えるとともに、日本の総代理店として同社の予測情報を独占販売しております。

主なメニューを以下に記載いたします。

a 部品別発注・納入状況

約300部品について部品のサプライチェーン情報（車種別納入情報）を提供しております。

b 部品メーカー検索(40,000社)

世界の自動車部品メーカー40,000社以上の情報を検索することができます。

c 主要500社動向

世界の主要自動車生産国における部品メーカー約500社の動向を詳細かつタイムリーにレポートします。当社が独自に取材した展示会レポートや、ヒアリング情報も提供しております。

d 台数統計

販売台数は59カ国、生産台数は42カ国の年次・月次データを提供しており、国別・メーカー別・モデル別にデータベース検索を行うことができます。

e 市場・技術レポート

世界の完成車メーカー動向、地域動向、技術・展示会の調査レポートを毎月8～10テーマ提供しております。また、LMC Automotive Ltd.の生産・販売予測台数データを盛り込んだレポートも年間30本提供しております。

f OEM(完成車メーカー)生産拠点

世界の完成車メーカー各社の生産拠点を、メーカー別、国別に検索ができます。各工場別に所在地などの基本データだけでなく、生産モデルや、生産能力、最近のトピックスも提供しております。

g モデルチェンジ

トヨタ、ホンダ、日産、スズキ、マツダ、三菱、富士重、ダイハツ、General Motors、Ford、Chrysler、Volkswagen、PSA、現代/起亜に関する主要市場の販売モデルについて、モデルチェンジの変遷と2019年頃までの予測情報を提供しております。

h HV/PHV/EV/FCV

世界のHV(ハイブリッド車)、PHV(プラグインハイブリッド車)、EV(電気自動車)、FCV(燃料電池車)の約300モデルのスペック等の詳細情報を提供しております。

「自動車情報プラットフォーム」のトップページと情報メニューの一例

The screenshot shows the MARKLINES website interface. At the top, there is a navigation bar with links for 'この日の企業', 'ご利用料金', '法人会員登録', 'ユーザー登録', and 'ヘルプ'. Below this is a search bar and a main menu with categories like '最新サプライヤー', 'OEM生産拠点', '自動車統計', '市場・技術レポート', 'モデルチェンジ', 'M&A/CMV/CDV', '法規制', '海外市場', '最新ニュース', 'コンパニオンズ', '販売調査', and '人材コンサルティング'.

The main content area features a grid of information boxes:

- 部品サプライヤー**: 部品供給社・納入状況 | 部品メーカー種類(MHMB) | 主要OEM社向けノベリティニュース | 会社人事
- OEM生産拠点**: 種類(地区/メーカー/国) | OEM風のアップデータ | 国別販売一覧 | 新興国/途上国向け
- 自動車統計**: 国/メーカー/モデル/販売(生産) | 販売見通し | データベース検索 (販売/生産) | エンジン/台数
- 市場・技術レポート**: 全てのレポート | テーマ別(メーカー/地域/商品/地区/国/品目)
- モデルチェンジ (2009年)**: 車種別投入計画
- M&A/CMV/CDV**: M&A/CMV/CDV | 300セグメント | 専用記事・材料サプライヤー
- 法規制**: 国/国産/規制 | 米国法規(FMSSD)
- 海外市場予測**: 市場レポート | OEM企業・販売予測
- 人材コンサルティング**: 海外の成長戦略も人材面でサポート

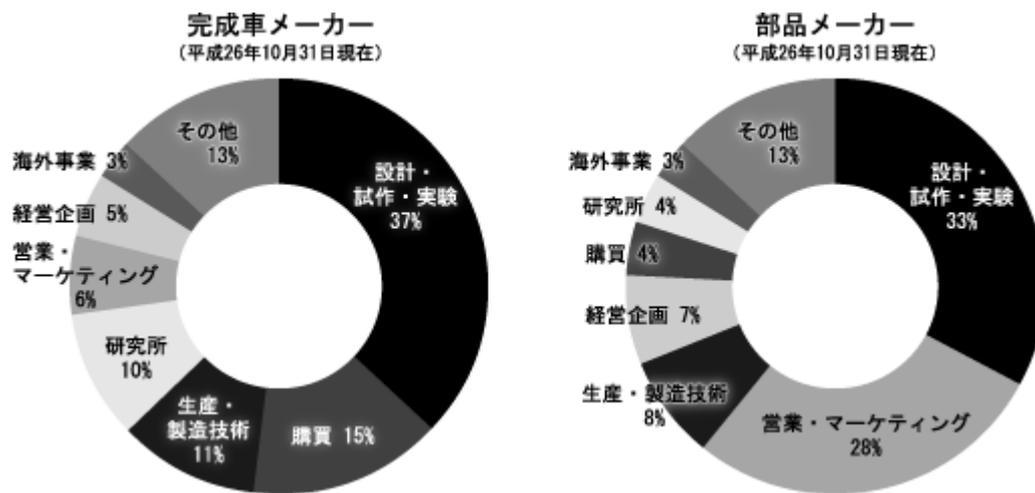
Below the menu is a large map titled '世界地域別自動車販売台数 (2013年)'. The map shows sales volumes for various regions with pie charts indicating the market share of major manufacturers:

地域	販売台数 (万台)	主要メーカー
中国	2,198	VW, GM, 現代・起亜
北米	1,883	GM, Ford, トヨタ
南米	558	GM, VW, Chrysler
日本	537	トヨタ, 日産, 本田
ASEAN	342	トヨタ, 日産, 本田
インド	324	トヨタ, 日産, 本田
アフリカ・中近東	444	トヨタ, 日産, 本田
欧州	1,297	VW, PSA, R-日産
東欧	479	VW, R-日産

At the bottom of the page, there is a footer with the date '2014年7月1日' and the text '人々の暮らしをより豊かにする自動車メーカーの志'.

海外で部品の新規調達先を開拓したい完成車メーカーの購買部門や競合他社の開発動向を情報収集したい設計開発部門、また各国の自動車生産、販売実績を知りたい部品メーカーなど、当ツールのユーザーの業種、職種は多様です。

[法人会員の職種別構成]



情報発信ツール

自動車産業において、サプライチェーンの頂点に位置する完成車メーカーは、基本設計、最終組み立て、及び一部の主要コンポーネント(エンジン、トランスミッション等)を製造していますが、製造原価の約7割は、部品メーカー、材料メーカーや生産設備・機械、金型、ソフトウェア、運輸サービスなどの広範な企業群が供給する製品・サービスが占めるといわれております。

情報発信ツールは、当社の法人会員企業が、自社の製品・技術・サービスをメールや専用ホームページでプロモーションできるサービスです。

a P Rメール

潜在顧客に向けて、契約企業が新製品・新技術や企業ニュースなどをE-mailで配信することができるサービスです。配信先は、会員登録時にエンジンやHV/EVなど興味のある分野を任意に選択し、情報を必要としている会員のみですので、より効果的にPRができます。配信対象は、会社、業種、所属部署などでも絞り込めます。通常、サプライチェーンの上位に位置する完成車メーカーと一次部品メーカーを配信対象とします。

b カンタン製品掲載

契約・未契約を問わず、加工機械、装置・測定機器などの生産システムやプラスチック成形などの部品加工技術、自動車の設計、製造に関する製品・技術情報を当社の専用ホームページ(「マークラインズ技術展示会」)に無料で掲載していただけるサービスです。

c セミナー展示会情報掲載

契約企業が、開催するセミナーや展示会の情報を当社の専用ホームページ(「マークラインズ技術展示会」)に掲載していただけるサービスです。

(2) その他の事業

当社グループは、「自動車情報プラットフォーム」事業以外に、その他の事業として、以下の2つの事業を展開しております。

コンサルティング事業

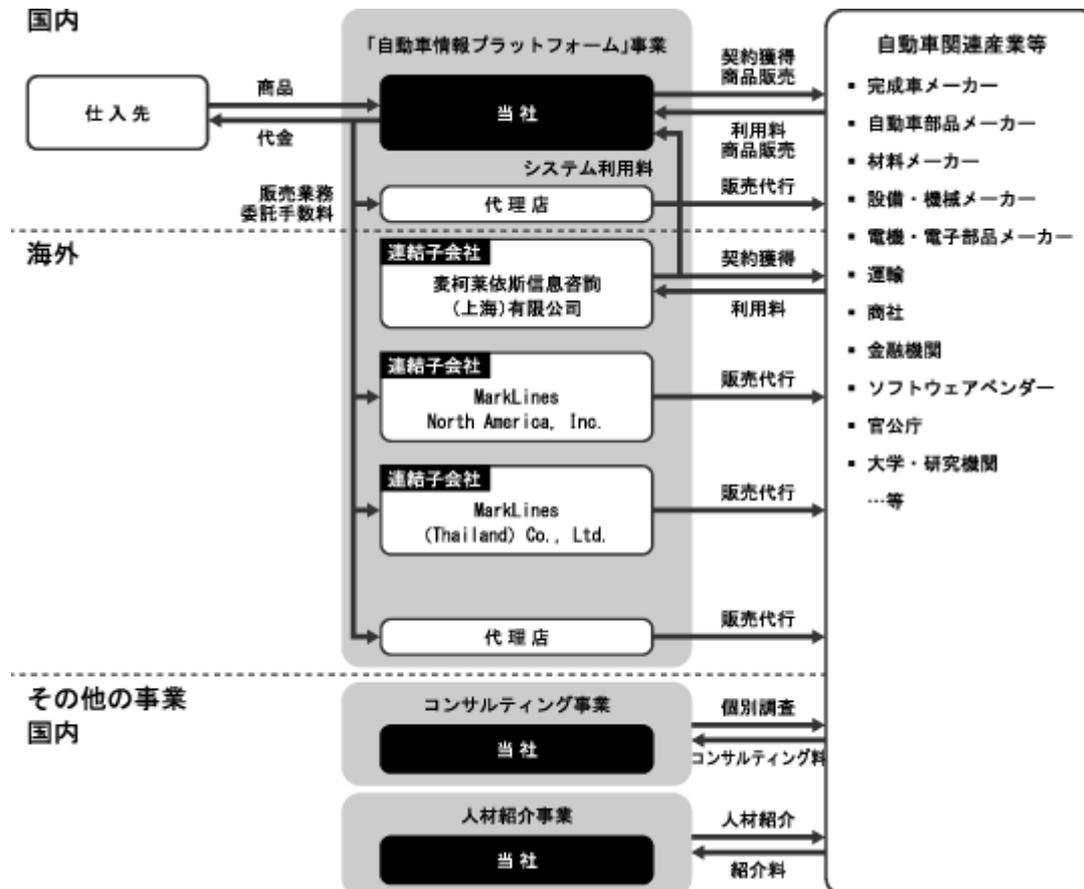
コンサルティング事業は、顧客の依頼に個別に対応して市場調査(部品別モデル搭載情報、シェア情報、技術・市場動向等の調査)、技術コンサルティング、専門性の高い提携先企業との共同プロジェクト等を行う事業です。当社の提携先企業には、市場予測データを提供するLMC Automotive Ltd.、中国のサプライヤー診断を得意とするJMA Consultants China、技術情報のビッグデータの解析を専門とするVALUENEX株式会社、などがあります。EV関連の技術コンサルティングや搭載・シェア情報の市場調査等に豊富な実績を有しています。

人材紹介事業

自動車業界に特化した人材紹介業務です。自動車関連企業からの求人要望に対し、求職者を求人企業に紹介し、マッチングに成功した場合、当該求人企業から紹介手数料を得る仕組みです。

当社グループは、当社と海外子会社3社（MarkLines North America, Inc.、麦柯莱依斯信息咨询（上海）有限公司、MarkLines (Thailand) Co., Ltd.）で構成されています。海外子会社3社はそれぞれ、北米並びに欧州、中国、タイ及び東南アジアでの「自動車情報プラットフォーム」の新規契約開拓、カスタマーサポート業務を行っているほか、一部調査活動も実施しております。

「自動車産業ポータル」事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司(注2)	中華人民共和国 上海市	200千 米ドル	「自動車情報プラットフォーム」事業	100	「自動車情報プラットフォーム」使用料の受領 役員の兼任1名
(連結子会社) MarkLines North America, Inc.(注2)	米国ミシガン州	150千 米ドル	「自動車情報プラットフォーム」事業	100	営業・調査業務の委託 役員の兼任1名
(連結子会社) MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	タイ国バンコク市	3,000千 タイバーツ	「自動車情報プラットフォーム」事業	100	営業業務の委託 役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
「自動車情報プラットフォーム」事業	46(15)
その他の事業	4(3)
全社(共通)	10(1)
合計	60(19)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等）は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
41(19)	41.9	3.4	5,349

セグメントの名称	従業員数(名)
「自動車情報プラットフォーム」事業	29(15)
その他の事業	4(3)
全社(共通)	8(1)
合計	41(19)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等）は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第13期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度の世界経済は、欧州経済が持ち直しに転じ、米国経済が緩やかな景気回復を続ける一方で、新興国の経済成長が減速局面に入るなど、大変緩やかな成長ペースとなりました。

一方、我が国経済においては、デフレ脱却に向けた昨年末以降の金融・財政政策の効果が広く波及し、公共投資や住宅投資の力強い拡大に、輸出及び個人消費・設備投資の回復が加わり、景況感が大幅に改善いたしました。

自動車業界においては、米国市場がリーマンショック以前に匹敵する販売台数に回復しつつあり、欧州市場が持ち直しに転じたほか、中国市場も引続き好調さを維持し2013年度の世界販売は前年度比約4%増加の8,430万台となりました。

日系メーカーにおいては、中国市場で2013年後半に向けて販売シェアの回復が見られたほか、北米・アセアン地域での拡販、円安の効果等により、業績回復が顕著となりました。

このような中、当社グループは当連結会計年度においても中核事業である「自動車情報プラットフォーム」事業の基盤強化に努め、当連結会計年度末の契約企業数は、前連結会計年度比133社増加の1,519社となりました。

当社グループは、世界で比類のない「自動車産業ポータル」を目指し、事業全体の力を大きく押し上げる3つの力「商品力」、「営業力」、「ポータル力」の強化に日々努めております。

「商品力」ではコンテンツの更新・掲載の更なる早期化、中国・東南アジア等の新興国における部品搭載及び納入情報の充実を図ったほか、現代・起亜自動車及び中国市場におけるフォードのモデル・チェンジ情報の新規掲載を行いました。3月には、LMC Automotive Ltd.と業務提携を行い、同社の予測情報の一部をコンテンツに加えるとともに、日本における同社製品の販売を開始いたしました。

また、コンテンツの利用促進、アクセス向上を目的に「ご利用ガイド」を各コンテンツに構築いたしました。

「営業力」においては、第1四半期に海外子会社の営業人員の増員を行いました。この人員増員が寄与したこと等により、第2四半期以降の「自動車情報プラットフォーム」事業において、新規契約売上高金額から契約退会金額を差し引いた契約純増金額は、概ね前連結会計年度の実績を上回る水準で推移いたしました。「自動車情報プラットフォーム」事業の売上高は、前連結会計年度比12.3%増加の805百万円となりました。

「ポータル力」においては、年間ページビュー数が前期と比較して34.9%増加の2,200万ページビューとなりました。しかしながら、当連結会計年度のPRメール配信件数及び「マークラインズ技術展示会」の製品掲載点数については、トップページ変更等の施策を講じたものの、顧客に対するPR不足により、それぞれ前年同期を若干上回る186件、862点にとどまる結果となりました。

一方で、第2四半期以降、コンサルティング事業に対する契約企業からの引合いが大変旺盛となりました。大手部品メーカー、自動車メーカー等から個別調査を中心に成約し、当該業務の当連結会計年度の売上高は前連結会計年度の実績を上回ることができました。

この結果、当連結会計年度の業績については、売上高852百万円（前連結会計年度比14.6%増加）、営業利益217百万円（前連結会計年度比9.3%増加）、経常利益242百万円（前連結会計年度比18.0%増加）、当期純利益153百万円（前連結会計年度比24.3%増加）となりました。

各事業別の連結売上高については、「自動車情報プラットフォーム」事業が前連結会計年度比12.3%増加の805百万円となりました。これは上述いたしましたとおり、コンテンツ商品力の強化及び海外拠点における営業人員の増員等が寄与したことのほか、為替の円高是正が寄与したことによります。

その他の事業（コンサルティング事業及び人材紹介事業）の売上高は、前連結会計年度比78.5%増加の46百万円となりました。これは主にコンサルティング事業において大手部品メーカー、自動車メーカー等から個別調査を中心に成約したことによります。コンサルティング事業の当連結会計年度の売上高は39百万円と前連結会計年度比72.1%増加いたしました。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧州経済はロシア・ウクライナ情勢等の要因により、底入れから回復途上でこう着し、景気減速が懸念される中国経済においては、失速感が徐々に顕在化してきた一方で、米国経済が景気回復を維持したこと等から、全体では緩やかな成長となりました。

自動車業界においては、世界乗用車販売台数が当第3四半期連結累計期間で6,467万台(季節調整済み年率換算値で8,620万台(LMC Automotive Ltd. 予測))となり、引き続き成長基調となりました。

当社グループの基幹事業である「自動車情報プラットフォーム」事業の法人契約の純増額（新規契約金額から契約退会金額を控除した金額）が好調に推移したほか、LMC Automotive Ltd.の予測情報販売が寄与いたしました。その他の事業については、人材紹介事業が前連結会計年度の売上高実績を大きく上回って好調に推移いたしました。また、コンサルティング事業については、売上高は前連結会計年度のペースをやや上回る程度で推移いたしました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高775百万円、営業利益246百万円、経常利益250百万円、四半期純利益161百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

「自動車情報プラットフォーム」事業

「自動車情報プラットフォーム」事業の法人契約の純増額（新規契約金額から契約退会金額を控除した金額）及びLMC Automotive Ltd.予測情報の販売が好調に推移したほか、PRメール及び集中利用コースの申し込みなども寄与し、725百万円となりました。

その他の事業

コンサルティング事業及び人材紹介事業の売上高は、それぞれ28百万円、20百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第13期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ156百万円増加し、455百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により獲得した資金は、191百万円となり前連結会計年度と比べ24百万円増加いたしました。資金流入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益の242百万円、減価償却費の15百万円、前受金の増加48百万円等であります。一方、資金流出の主な内訳は、法人税等89百万円の支払いであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、前連結会計年度と比較して16百万円減少の7百万円となりました。減少の要因は、前連結会計年度に事務所の移転に伴う敷金の差入による支出32百万円がありましたが、当連結会計年度は、麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司の事務所移転、及びMarkLines (Thailand) Co., Ltd. 設立に係る事務所の敷金の差入による支出の合計2百万円があったものの、前連結会計年度と比較して、当該支出が大きく減少したことによります。投資活動により使用した資金の内訳は、定期預金の払戻による収入200百万円、麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司の前事務所の敷金の回収による収入1百万円、定期預金の預入による支出100百万円、投資有価証券の取得99百万円、有形固定資産及び無形固定資産（ソフトウェア）の取得6百万円による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は、前連結会計年度と比較して299百万円減少の61百万円となりました。減少の要因は、前連結会計年度は自己株式の取得による支出299百万円がありましたが、当連結会計年度は当該支出が無かったことによります。当連結会計年度における使用した資金の主な内容は、配当金61百万円の支払いによる支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため該当事項はありません。

(2) 受注実績

第13期連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
その他の事業	39,071	+72.1	-	-
合計	39,071	+72.1	-	-

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第14期第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
その他の事業	28,663	-
合計	28,663	-

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第13期連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
「自動車情報プラットフォーム」事業	805,381	+12.3
その他の事業	46,904	+78.5
合計	852,286	+14.6

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第14期第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
「自動車情報プラットフォーム」事業	725,865
その他の事業	49,181
合計	775,047

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

自動車産業を取り巻く環境は、燃料電池車や自動運転車の市場投入等、今後数年で大きな変化が予想されます。また一方で、新興国におけるモータリゼーションの勃興等、世界自動車市場は引続き拡大と成長が期待されております。

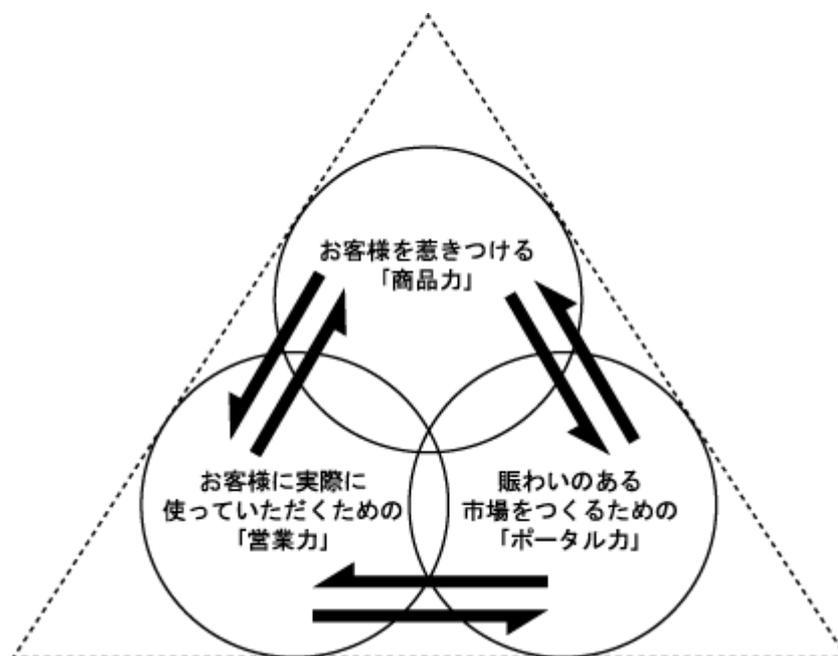
当社は、中期経営計画に主力事業「自動車情報プラットフォーム」の基盤を支える『三つの「力」（“商品力”、“営業力”、“ポータル力”）』の強化、グローバル事業展開、グローバル人材の開発を掲げ、加えてコンサルティング事業及び人材紹介事業を積極的に展開させていくことで経営の環境変化に対応し、世界で比類のない“自動車産業ポータル”を目指す課題として次のように考えております。

(1) 主力事業「自動車情報プラットフォーム」を支える三つの「力」の強化

三つの「力」（“商品力”、“営業力”、“ポータル力”）は、それぞれが効果を発揮し、同時に相互に作用して事業全体の力を大きく押し上げるシナジーがあります。

これら三つの「力」を強化し、相乗効果を高めることにより、世界で比類のない“自動車産業ポータル”実現ができるものと考えております。

・三つの「力」イメージ



お客様を惹きつける「商品力」の強化

「自動車情報プラットフォーム」の強みは、創業以来蓄積した情報のストック量にあります。蓄積してきた情報は、コンサルティング事業で行う「個別調査」において活用することで、事業間の相乗効果も生まれつつあります。

商品の競争力を向上させるためには、特に部品メーカーからの一次情報（直接取材情報）の収集分析力及びその発信力強化が重要課題であると認識し取り組んで参ります。

お客様に実際に使っていただくための「営業力」の強化

自動車産業を取り巻く環境は、上述のとおり大きな変化が予想される一方で、当社グループにおいては、経営環境に左右されずに実績を積み重ね、契約会員企業の利用者（ユーザー）に実際に使っていただくための「営業力」が重要と考えております。営業スタッフの教育・育成を継続して行い、グリップ力を備えた精鋭集団の形成を図って参ります。

賑わいのある市場をつくるための「ポータル力」の強化

「自動車情報プラットフォーム」のポータル化実現には、グローバル規模でより多くの自動車産業従事者に当社サービスを認知してもらい、将来の顧客化につながる無料登録会員と利用無制限契約企業における利用者の登録を増加させ、さらに、これを利用率向上及び年間ページビューの増加に繋げるサイクルとして循環させることが重要課題と考え、諸施策を講じて参ります。

(2) 海外拠点展開の強化及び拡充

グローバルが進む自動車産業の環境変化に対応すべく、当社グループは、平成25年7月に東南アジアにおける自動車産業の一大集積地であるタイに、出資比率100%で現地法人(MarkLines(Thailand)Co., Ltd.)を設立いたしました。これにより、活動拠点は既に展開している米国子会社(MarkLines North America, Inc.)、中国子会社(麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司)と合わせ3拠点となりました。将来的には、欧州自動車産業の中心国であるドイツ及びインドに現地法人設立や、既存拠点の強化を中心に投資を継続いたします。新規顧客獲得のための営業拠点はもとより、海外現地の市場動向、現地サプライヤーの動向等、独自の第一次調査情報の入手のためのリサーチ拠点としても活用し、世界5拠点での情報収集体制を構築して参ります。

(3) グローバル人材の開発

当社グループの新規契約の半数以上が海外企業との契約であり、年々その比率は上昇傾向にあります。また、生産販売予測サービスやベンチマーキング（車両の分解比較調査サービス）等、当社が中期的に取り組むべき事業の手本は、欧米の調査会社にあります。今後の中核事業を担う人材を国内外で発掘、登用、育成して参ります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しています。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在における当社の判断に基づいています。

当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えています。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 事業内容について

特定事業への依存について

当社グループの売上高のうち、「自動車情報プラットフォーム」事業売上高が占める割合は平成25年12月期連結会計年度及び平成26年12月期第3四半期連結累計期間で約94%となっております。現在、その他事業としてコンサルティング事業・人材紹介事業を展開する等、事業領域の拡大並びに係る事業の売上高の増加を図りながら、収益構成を変化させつつあります。しかしながら、現時点では、「自動車情報プラットフォーム」事業への収益依存度が高いため、当該事業売上高が計画どおり進捗しない場合には、当初の収益計画から下方に乖離する可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

自動車業界に特化した情報提供サービス事業について

当社グループの主要な事業である「自動車情報プラットフォーム」事業は、自動車業界に特化した情報提供サービス事業です。自動車は、一般に2万～3万点の部品で組み立てられていると言われております。そのため、自動車業界には完成車メーカー、部品メーカー以外に原材料・素材産業から電気・電子機器産業、機械産業等の多種多様な産業が幅広く携わっており、当社の契約企業も直接的・間接的に自動車業界に携わる多様な産業・業界に及んでおります。そのため、収益自体は特定の顧客・業界に依存はしておりませんが、自動車需要が大幅に落ち込む等、総合産業である自動車工業の業況に著しく大きな影響を与える景気後退があった場合には、新規契約の停滞、契約企業の解約が増加する可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

その他の事業について

当社グループは、その他の事業としてコンサルティング事業・人材紹介事業を展開する等、事業領域の拡大並びに係る事業売上高の増加を図っております。しかしながら、事業展開が計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

海外事業について

当社グループは、現在、アメリカ合衆国、中華人民共和国並びにタイ国に子会社を有し、「自動車情報プラットフォーム」事業を海外展開しております。これら子会社を通じた事業の海外展開が、計画どおりに進まず、当社グループの業容が拡大しない場合には、財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(2) 為替の変動について

当社グループの主要事業である「自動車情報プラットフォーム」事業は、利用するパソコンの契約台数に応じて、基本年間48万円から120万円の定額料金制を採用しております。一方、海外向け価格は、現在、円貨建料金をベースに対象31カ国の24種類の各国通貨で換算した料金価格体系にしており、為替変動により円貨建料金価格と外貨建料金価格との間に大きな乖離が生じた場合に対応して適時に外貨建料金を改定しております。

しかしながら、急激で極端な円高が料金価格改定直後に発生した場合には対応出来ない可能性がある他、料金価格改定を行った場合においても、海外企業にとっては実質利用料金の値上げとなるため、海外新規契約の停滞や海外企業の退会等につながる可能性もあります。そのため、急激で極端な円高が起こった場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。さらに、当社グループは、欧米の契約企業を中心に

利用料金を米ドル通貨及びユーロ通貨により受領し、将来の支出に備え外貨預金で運用していることから為替変動による影響を受けております。また、海外契約企業からの利用料金を、米ドル通貨及びユーロ通貨以外の通貨で受取る場合において、円通貨に換金するため、円換金時に為替変動の影響を受けております。そのため、円高局面では当社の財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(3) 特定の人物への依存について

当社代表取締役酒井誠は、当社グループの経営方針、経営戦略の策定をはじめ、事業推進に重要な役割を担っております。当社グループは、同氏に依存しない体制作りにも努めておりますが、グループ全体を取り纏めていくという点で、現時点ではなお同氏の影響がかなり大きい状況にあります。現在のところ、同氏が退任する予定はありませんが、何らかの理由により業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 情報コンテンツについて

情報の入手先について

当社グループは、台数統計情報のコンテンツにおいて外部から購入もしくは提携により取得した情報を提供しております。

当社グループでは情報の入手先の開拓・多様化に努めておりますが、取得価格の上昇、提携解消等その他、自然災害等の予期せぬ理由で係る情報の継続的な取得が困難になり、且つ、当該情報の代替購入先の開拓が間に合わなかった場合には継続的な情報提供サービスが行えなくなる可能性があります。その場合、当社グループのサービスに対する評価を損なうことで、新規契約、既存契約に影響を及ぼし、財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

著作権権利侵害・提供情報の誤謬について

当社グループが「自動車情報プラットフォーム」上で提供する情報コンテンツは、著作権等権利侵害が発生しないよう、チェックリストに基づく確認と査読者による確認の複数チェック体制により運用しております。また、著作権等権利侵害が発生しないよう入社時研修の実施等対策を講じております。平成13年のサービス開始以来、著作権権利侵害に該当する事実はないと判断しております。

一方、提供する情報については、コンテンツ作成者以外の査読・確認等による複数体制で誤謬防止に努めております。

しかしながら、コンテンツ内容の誤謬により、当社グループの評価に影響を与える可能性や、第三者の著作物を過失により無断転用する等の権利侵害などにつき、損害賠償を求められる可能性を否定できず、そのような場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) システムに関するリスク

システム障害について

当社グループが「自動車情報プラットフォーム」にて提供する自動車情報は、インターネットのネットワークを利用して情報提供サービスを行っており、24時間365日年中無休で安定したサービスを提供する必要があります。そのため、信頼の置けるデータセンターの活用や日進月歩する情報セキュリティー関連技術の導入、サーバーの冗長化等継続的な設備投資や保守管理を行い、最適な環境下でサービス提供ができるよう努めております。

しかしながら、予期しない自然災害・停電やコンピュータ・ウイルス並びに不正アクセス等による予想しないシステム障害の発生により、サービス提供が停止する可能性があります。当社グループでは、サービスの保証については利用規約に免責条項の規定を設けておりますが、損害賠償請求が提起され、係る規定の適用が認められない場合は、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

システム開発・保守の外部委託について

当社が運営する「自動車産業ポータル」に係るシステムの開発及び保守を、現在、グループ外のシステム会社に委託しております。当該システム会社とは安定的に取引を行っておりますが、契約更新ができなかったり、委託条件が悪化する可能性があります。その場合、開発スケジュールに支障をきたしたり、他の外部委託先との契約がシームレスに締結できなかったことにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 技術革新について

技術革新に対応する投資について

当社グループが提供するサービスは、インターネット技術に密接に関連しています。インターネット関連技術は技術革新が早く、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループでは、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営、また、適時にシステム・リノベーションを行い、サービス水準を維持、向上させております。

しかしながら、システム・リノベーションが計画どおりにシームレスで移行出来ない場合は、一時的に新規契約が停滞する可能性を否定できず、収益に影響を与える可能性があります。また、インターネット分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社グループが想定しない新技術、新サービスが生み出された場合には、それらに対応するために、設備投資及び費用の支出が必要になり、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

情報検索の機能向上について

当社グループが「自動車情報プラットフォーム」上で提供している情報コンテンツは、当社グループが調査・収集を行った独自情報や調査・編集した高付加価値の情報で構成されております。また、当社グループでは、契約企業のご要望を反映しながら、より詳細な調査情報の提供、情報のカバー範囲を新興国に広げる等、日々継続してコンテンツの強化に努めております。一方で、検索エンジン等による情報検索機能が発達してきております。今後、コンテンツの内容によっては、検索エンジンの機能向上が新規契約見込会員等の当該コンテンツに関連した情報入手を容易にさせる可能性があり、無料登録会員の登録数減少等契約数に影響を及ぼす可能性があります。

その場合、新規契約数に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 競合について

当社グループが行なう「自動車情報プラットフォーム」（自動車業界のポータルサイト）事業と全く類似の事業は国内外を通じて存在していないものと認識していますが、当社グループの顧客層を対象とした情報サービスを部分的に提供している競合企業は存在しております。

当社グループの最大の強みは、約2万人の自動車メーカーの社員を含む、自動車関連事業従事者約14万人(平成26年10月末現在、無料登録会員含む)とインターネットを通じて双方向コミュニケーションで繋がっていることにあります。これに、日本の自動車メーカー全社、海外の有力メーカーが組織的に活用しているという自動車業界における「自動車情報プラットフォーム」の利用実績も併せ、新規参入障壁は高いと認識しております。また、インターネットの特性を生かしたサービスを展開し、提供する情報の質、量及び領域の拡充、また、利便性の維持向上により差別化を図り、法人契約社数の増加に結び付けております。

以上のことから、現在、部分的に情報サービスを提供する他社と激しく競合する環境にはないと判断しておりますが、今後、部分競合する他社における事業領域の拡大や、当社グループの事業モデルを模倣したサービスを行なう同業他社が出現した場合、一時的に収益性が低下すること等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

個人情報保護について

当社グループは、個人情報を含む顧客情報を保有及び管理しています。これらの情報資産を適切に保護することは業務運営上最重要事項として認識しており、個人情報保護法に則した社内規程の整備、入社時の社員教育の他、個人情報を取扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスにあたってはシステムの採用やパスワードにより制限を行う等、個人情報の漏えい防止策を講じております。

しかしながら、外部からの不正な手段によるサーバー内への侵入などの犯罪や従業員の過誤等により個人情報等重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には社会的な信用を失うこととなる他、損害賠償負担等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

有料職業紹介事業について

当社グループでは、その他の事業として日本国内で有料人材紹介事業を展開・運営しております。当社は当該事業を展開するにあたり、厚生労働大臣の許可を受けております。当社が有している有料職業紹介事業許可証の取消しについては、職業安定法第32条に欠格事由が定められております。現時点では、当社に許可取消しとなる事由に該当する事実はありません。

当該事業の全体売上高に占める割合は、事業立上げ直後ということもあり、平成26年12月期第3四半期現在で約3%弱であります。当該許可の取消しにより、当社グループ全体の評価を損なう可能性があります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 小規模組織であることについて

当社グループは、本書提出日現在、役員7名（取締役4名、監査役3名）、従業員数60名（派遣社員等を除く）と小規模組織で運営しており、社内管理体制も規模に応じたものとなっております。今後、業容の拡大に合わせて人員増強、内部管理体制の充実を図る方針ですが業容の拡大や人員増強に対し、適切かつ十分な組織体制が構築できなかった場合や相当数の社員が同時に退職した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、業容の拡大及びサービス内容の多様化に対応して、優秀な人材を適時に確保し、当社グループの企業ビジョンを共有化できる人材を育成していくことが重要であると考えています。しかしながら、雇用環境の変化等により当社グループの事業に必要な知識、技術、経験等を有する人材に対する需要が労働市場で高まり、必要な人員拡充が計画どおり進まない場合や、何らかの事由により人材の社外流出があった場合には、業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) ベンチャーキャピタルの株式保有比率及びストックオプション制度について

本書提出日現在、当社の発行済株式総数は2,907,000株ですが、そのうちベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「VC等」といいます）が所有している株式数は790,600株で、その所有割合は27.2%であります。

一般に、VC等による株式の所有目的は、株式公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、VC等は当社の株式公開後において所有する株式の一部または全部を売却することが想定されます。その場合、短期的に株式の需給バランスの変動が生じる可能性があり、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、役員、従業員及び社外協力者に対して当社グループの業績向上の意欲や士気を高めることを目的として新株予約権（ストックオプション）を付与しており、本書提出日現在、新株予約権（ストックオプション）による潜在株式数は201,000株で、発行済株式総数2,907,000株の約6.9%に相当しています。

現在付与しているストックオプションが行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態に関する分析

第13期連結会計年度（平成25年12月31日）

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、781百万円となり、前連結会計年度末と比べ156百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、会員契約の新規・継続による資金の流入から投資有価証券購入に伴う支出等を差し引いた現金及び預金で56百万円、投資有価証券で104百万円等の増加によるものです。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は、390百万円となり、前連結会計年度末と比べ52百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、会員契約の新規申込・継続に伴う前受金の53百万円の増加によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、390百万円となり、前連結会計年度と比べ104百万円増加いたしました。主な要因は、当期純利益153百万円、その他有価証券評価差額金3百万円及び為替換算調整勘定9百万円の増加があった一方で、配当金の支払額61百万円があったことによるものです。

第14期第3四半期連結会計期間（平成26年9月30日）

資産

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較し、188百万円増加の970百万円となりました。この主な要因は、「自動車情報プラットフォーム」の契約拡大に伴う前受金受領額の増加により現金及び預金が173百万円の増加となったこと、LMC Automotive Ltd.の予測情報販売、その他の事業であるコンサルティング事業に係る売掛金8百万円の増加であります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較し、94百万円増加の485百万円となりました。この主な要因は、前受金73百万円の増加、賞与引当金14百万円の増加、未払法人税等4百万円の増加等によるものです。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較し、94百万円増加の485百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益161百万円があった一方で配当金支払に伴う利益剰余金の減少69百万円、為替変動による為替換算調整勘定1百万円の増加、その他有価証券評価差額金2百万円の増加があったことによります。

(3) 経営成績の分析

第13期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（売上高）

当連結会計年度において、「自動車情報プラットフォーム」事業では海外営業拠点における営業人員の増員、コンテンツの更新・掲載の更なる早期化、ユーザーの関心が高い新興国情報の充実等の施策により、当連結会計年度の売上高は前年同期比12.3%増加の805百万円となりました。

その他の事業(コンサルティング事業及び人材紹介事業)では、特にコンサルティング事業において、第2四半期以降、契約企業からの引合いが大変旺盛となり、大手部品メーカー、自動車メーカー等から個別調査中心に成約し、前年同期比72.1%増加の39百万円となりました。一方で人材紹介事業については、前年同期比118.7%増加の7百万円にとどまりました。

（売上総利益）

当連結会計年度において、売上総利益は前連結会計年度比11.3%増加の575百万円となりました。これは、前連結会計年度後半に、コンテンツ制作に携わる人員の増強を行い、当連結会計年度の売上原価が50百万円増加の276百万円となりましたが、当連結会計年度の売上高が108百万円増加したことによります

（営業利益）

当連結会計年度において、営業利益は前連結会計年度比9.3%増加の217百万円となりました。一方で、当連結会計年度において海外営業人員の増強及び前連結会計年度中に行った国内営業の人員増強により、販売費及び一般管理費が358百万円となり前連結会計年度比12.5%増加いたしました。

（経常利益）

当連結会計年度において、経常利益は前連結会計年度比18.0%増加の242百万円となりました。これは主に外貨預金の評価替えに伴う為替差益が前連結会計年度比510.4%増加したことによります。

（当期純利益）

当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度比24.3%増加の153百万円となりました。

当連結会計年度においては、特別損失はありませんでした。法人税等の金額は88百万円となりました。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

（売上高）

当第3四半期連結累計期間において、「自動車情報プラットフォーム」の会員契約が好調に推移したほか、前連結会計年度より開始したLMC LMC Automotive Ltd.の予測情報の販売及びその他の事業である人材紹介事業の成約が前連結会計年度実績を大きく上回って好調に推移したことにより、売上高は775百万円となりました。

（営業利益）

当第3四半期連結累計期間においては、246百万円となりました。

（経常利益）

当第3四半期連結累計期間末においては、前連結会計年度末と比較して円安となり、外貨預金の評価替えに伴う為替差益4百万円、投資有価証券の受取配当金1百万円を営業外収益に計上し、株式公開費用3百万円を営業外費用に計上したこと等により250百万円となりました。

（税金等調整前四半期純利益）

当第3四半期連結累計期間においては、特別利益及び特別損失は発生しておりません。そのため、経常利益と同額の250百万円となりました。

（四半期純利益）

当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は161百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

第13期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ156百万円増加し、455百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により獲得した資金は、191百万円となり前連結会計年度と比べ24百万円増加いたしました。資金流入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益の242百万円、減価償却費の15百万円、前受金の増加48百万円等であります。一方、資金流出の主な内訳は、法人税等89百万円の支払いであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、前連結会計年度と比較して16百万円減少の7百万円となりました。減少の要因は、前連結会計年度に事務所の移転に伴う敷金の差入による支出32百万円がありましたが、当連結会計年度は、麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司の事務所移転、及びMarkLines (Thailand) Co., Ltd. 設立に係る事務所の敷金の差入による支出の合計2百万円があったものの、前連結会計年度と比較して、当該支出が大きく減少したことによります。投資活動により使用した資金の内訳は、定期預金の払戻による収入200百万円、麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司の前事務所の敷金の回収による収入1百万円、定期預金の預入による支出100百万円、投資有価証券の取得99百万円、有形固定資産及び無形固定資産（ソフトウェア）の取得6百万円による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は、前連結会計年度と比較して299百万円減少の61百万円となりました。減少の要因は、前連結会計年度は自己株式の取得による支出299百万円がありましたが、当連結会計年度は当該支出が無かったことによります。当連結会計年度における使用した資金の主な内容は、配当金61百万円の支払いによる支出であります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、世界で比類のない「自動車産業ポータル」の実現にむけ、3つの力（「商品力」、「営業力」、「ポータル力」）の強化に取り組んでおります。世界自動車市場は、当連結会計年度も引き続き成長が期待され、自動車産業のグローバル化や、新興国ではモータリゼーションが進展しております。このような中、当社グループは直接取材情報や新興国情報を中心にコンテンツを強化したほか、前連結会計年度から開始したLMC Automotive Ltd.の予測情報販売に注力し、当第3四半期連結累計期間においては、概ね計画数値を達成することができました。今後も引き続き、3つの力（「商品力」、「営業力」、「ポータル力」）の強化に取り組む、世界で比類のない「自動車産業ポータル」の実現と収益拡大を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第13期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度の設備投資等の総額は、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含め、5,691千円であり、その主なものはタイ国における子会社設立に伴う内装設備、工具、器具及び備品の購入1,993千円及び中国子会社の工具、器具及び備品の購入1,154千円であります。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における設備投資の総額は、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含め、2,249千円であり、その主なものは建物及び構築物の購入415千円、工具、器具及び備品の購入933千円、ソフトウェアの購入900千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	「自動車情報 プラットフォーム」事業 その他の事業 全社（共通）	本社事務所	29,143	5,634 (598.42)	1,633	21,264	57,675	41(16)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 4. 上記の他、本社事務所を賃借しております。年間賃借料は30,519千円であります。
 5. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 在外子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	その他	ソフト ウェア	合計	
麦柯萊依斯信息 諮詢(上海)有限 公司	本社 (中華人民共和 国)	「自動車情報プ ラットフォー ム」事業	事務所	-	1,753	-	1,753	12
MarkLines North America Inc.	本社 (米国)	「自動車情報プ ラットフォー ム」事業	事務所	161	634	-	795	6
MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ国)	「自動車情報プ ラットフォー ム」事業	事務所	1,267	644	46	1,958	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 4. 麦柯萊依斯信息諮詢(上海)有限公司及びMarkLines North America, Inc.並びにMarkLines (Thailand) Co., Ltd. は、事務所を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ5,615千円、3,213千円、303千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 名称	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額	既支払額				
MarkLines Europe GmbH(注1)	ドイツ	「自動車情 報プラット フォーム」 事業	事務所	20,000 (注2)	-	増資資金	平成27年 1月	平成27年 3月	-

- (注) 1 設立予定の子会社であります。
2 名称は、現在検討中であり、仮称で記載しております。
3 投資予定総額は、事務所設備の具体的金額が未確定のため、出資予定額(出資比率100%)で記載してあります。
4 完成後の増加能力については、測定が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,912,000
計	6,912,000

(注) 平成26年7月15日開催の取締役会決議により、平成26年8月22日付で1株を200株に分割しております。これにより、発行可能株式総数は6,877,440株増加し、6,912,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,907,000	非上場	単元株式数は100株であります
計	2,907,000	-	-

(注) 平成26年7月15日開催の取締役会決議により、平成26年8月22日付で普通株式1株を200株に分割しております。これにより、株式数は2,892,465株増加し、発行済株式総数は2,907,000株となっております。また、平成26年8月22日付で単元株制度導入に伴う定款の一部変更を行い、単元株式を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年3月26日）

第1回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	195(注1)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390(注1)	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注2)	-
新株予約権の行使期間	平成18年3月27日～ 平成26年3月26日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	-
新株予約権の行使の条件	(注3)	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成17年3月29日）

第2回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	30(注1)	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60(注1)	2,000(注1)(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注2)	250(注1)(注4)
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日～ 平成27年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 250 資本組入額 125 (注2)(注4)
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
- (2) 新株予約権発行時において、当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権発行時において、社外のコンサルタントまたは販売代理店であった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約または販売代理店契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントまたは販売代理店は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 平成26年7月15日開催の取締役会決議により、平成26年8月22日付で1株を200株にする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会の特別決議日（平成19年3月27日）

第3回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	235(注1)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	235(注1)	40,000(注1)(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	85,000(注2)	425(注1)(注4)
新株予約権の行使期間	平成19年3月28日～ 平成29年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85,000 資本組入額 42,500	発行価格 425 資本組入額 212.5 (注2)(注4)
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成20年3月27日）

第4回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	130(注1)	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130(注1)	14,000(注1)(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	90,000(注2)	450(注1)(注4)
新株予約権の行使期間	平成20年3月28日～ 平成30年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 90,000 資本組入額 45,000	発行価格 450 資本組入額 225 (注2)(注4)
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって取得事由の生じた新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使ができなくなるものとする。
 - (2) 会社が「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の(1)に定める企業再編を行うときに、当該企業再編に係る契約書又は計画において、権利者に対して新株予約権に代わる再編会社（合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。）を意味する。）の新株予約権を交付することが定められなかった場合には、かかる場合に会社法に基づく新株予約権の買取請求権の行使が可能となる日の前日の正午において、新株予約権の行使はできなくなるものとする。
 - (3) 新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
 - (4) 権利者が1個又は複数の新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数（会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍）でなければならず、1株（会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数）未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。
 - (5) 新株予約権発行時において、社外のコンサルタントまたは販売代理店であった者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
 - (6) 新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合には、権利者の相続人による未行使の新株予約権の相続を認めないものとし、死亡の日をもって新株予約権は行使できなくなるものとする。
4. 平成26年7月15日開催の取締役会決議により、平成26年8月22日付で1株を200株にする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日（平成26年8月22日）

第5回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	-	1,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	145,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	800
新株予約権の行使期間	-	平成28年8月25日～ 平成36年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	-	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、会社または会社子会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。また、権利行使は、新株予約権1個単位（100株単位）で行うものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年5月30日(注1)	1,200	20,522	7,500	341,390	7,650	22,806
平成24年6月1日(注2)	-	20,522	236,390	105,000	-	22,806
平成24年10月31日(注3)	5,987	14,535	-	105,000	-	22,806
平成26年8月22日(注4)	2,892,465	2,907,000	-	105,000	-	22,806

(注) 1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 分配可能額の充実を図るための減資によるものであります。

3. 自己株式の消却によるものであります。

4. 平成26年8月22日付で実施した、1株を200株に分割する株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	8	-	1	118	127	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,390	-	160	26,520	29,070	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	8.2	-	0.6	91.2	100	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,907,000	29,070	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,907,000	-	-
総株主の議決権	-	29,070	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員7名、子会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 平成18年6月7日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 平成26年7月15日開催の取締役会決議により、平成26年8月22日付で1株を200株にする株式分割を行っております。

決議年月日	平成19年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名、子会社従業員2名、当社監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成26年7月15日開催の取締役会決議により、平成26年8月22日付で1株を200株にする株式分割を行っております。

決議年月日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員8名、子会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)平成26年7月15日開催の取締役会決議により、平成26年8月22日付で1株を200株にする株式分割を行っております。

決議年月日	平成26年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役2名、当社従業員47名、子会社取締役2名、子会社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の利益配分を重要な経営方針と位置付け、中長期に株式を保有していただくため、利回りの面で魅力のある配当を実施することを目標としております。

当社は、定款に6月30日を基準日として、取締役会決議により中間配当が行える旨規定しておりますが、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。

内部留保資金の用途につきましては、経営基盤の強化と今後の事業領域の充実を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

第13期事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき1株当たり4,800円(株式分割調整前)の金銭配当を実施いたしました。

基準日が第13期事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年3月27日 定時株主総会	69	4,800

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	酒井 誠	昭和29年1月27日生	昭和52年4月 平成2年5月 平成3年10月 平成11年3月 平成12年3月 平成13年1月 平成16年9月 平成23年5月 平成24年5月 平成25年7月	日産自動車株式会社入社 イリノイ大学経営大学院修士号取得 日本アジア投資株式会社入社 日本デルファイ・オートモーティブシステムズ株式会社入社 株式会社ネットライダーズ・デイトナ代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長（現任） 麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司 執行董事（現任） MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 MarkLines North America, Inc. 取締役（現任） MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役（現任）	(注)2	480,000
取締役	営業部長	安枝 和三	昭和38年5月18日生	昭和61年4月 平成12年11月 平成16年10月 平成19年9月 平成19年9月	日本電気情報サービス（現NECネクソソリューションズ）株式会社入社 株式会社モスインスティテュート入社 当社入社 当社営業部長 当社取締役営業部長（現任）	(注)2	4,000
取締役	調査部長	雪嶋 薫	昭和48年1月18日生	平成5年4月 平成11年12月 平成13年5月 平成20年4月 平成22年3月	エーザイ株式会社入社 東京大学生産技術研究所入所 当社入社 当社調査部長 当社取締役調査部長（現任）	(注)2	20,000
取締役	管理部長	鵜池 康代	昭和41年3月4日生	昭和61年4月 平成19年5月 平成22年3月 平成22年10月 平成24年4月 平成26年1月 平成26年3月	リコーエレメックス株式会社入社 ジーエスアイ・グループ・ジャパン株式会社入社 フィッシャープレサイスジャパン株式会社入社 株式会社キャプテンインダストリーズ入社 当社入社 当社管理部長 当社取締役管理部長（現任）	(注)2	-
常勤監査役	-	麻生 成徳	昭和17年1月27日生	昭和40年4月 平成4年1月 平成6年6月 平成9年10月 平成11年3月 平成16年2月 平成18年3月	日産自動車株式会社入社 同社 国際調達部長 日産トレーディング株式会社 常務取締役 ITT Automotive Japan 代表取締役社長 Continental Teves Japan 代表取締役社長 当社顧問 当社常勤監査役（現任）	(注)3	36,000
監査役	-	松田 修一	昭和18年10月1日生	昭和48年12月 平成3年4月 平成10年4月 平成16年12月 平成19年4月 平成24年4月 平成26年3月	監査法人サンワ事務所 （現 有限責任監査法人トーマツ）入所 早稲田大学アジア太平洋研究センター教授 早稲田大学大学院(MBA)教授 日本ベンチャー学会会長 早稲田大学大学院商学研究科（ビジネス専攻）教授 早稲田大学名誉教授（現任） 当社監査役（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	-	未繁 英雄	昭和23年4月2日生	昭和47年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成9年5月 同行 国際金融部長 平成10年4月 同行 ストラクチャード・ファイナンス部長 平成12年2月 カナダ三和銀行 頭取 平成14年7月 株式会社ジェーシービー 国際本部副本部長 平成15年6月 同社 取締役国際本部副本部長兼株式会社ジェーシービー・インターナショナル 代表取締役副社長 平成16年6月 株式会社ジェーシービー・トラベル代表取締役社長 平成19年4月 財団法人三菱UFJ技術育成財団（現 公益財団法人 三菱UFJ技術育成財団） 常務理事・事務局長 平成23年3月 当社監査役（現任）	(注)3	-
計						540,000

- (注) 1. 監査役 松田修一及び未繁英雄は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成26年8月22日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成26年8月22日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

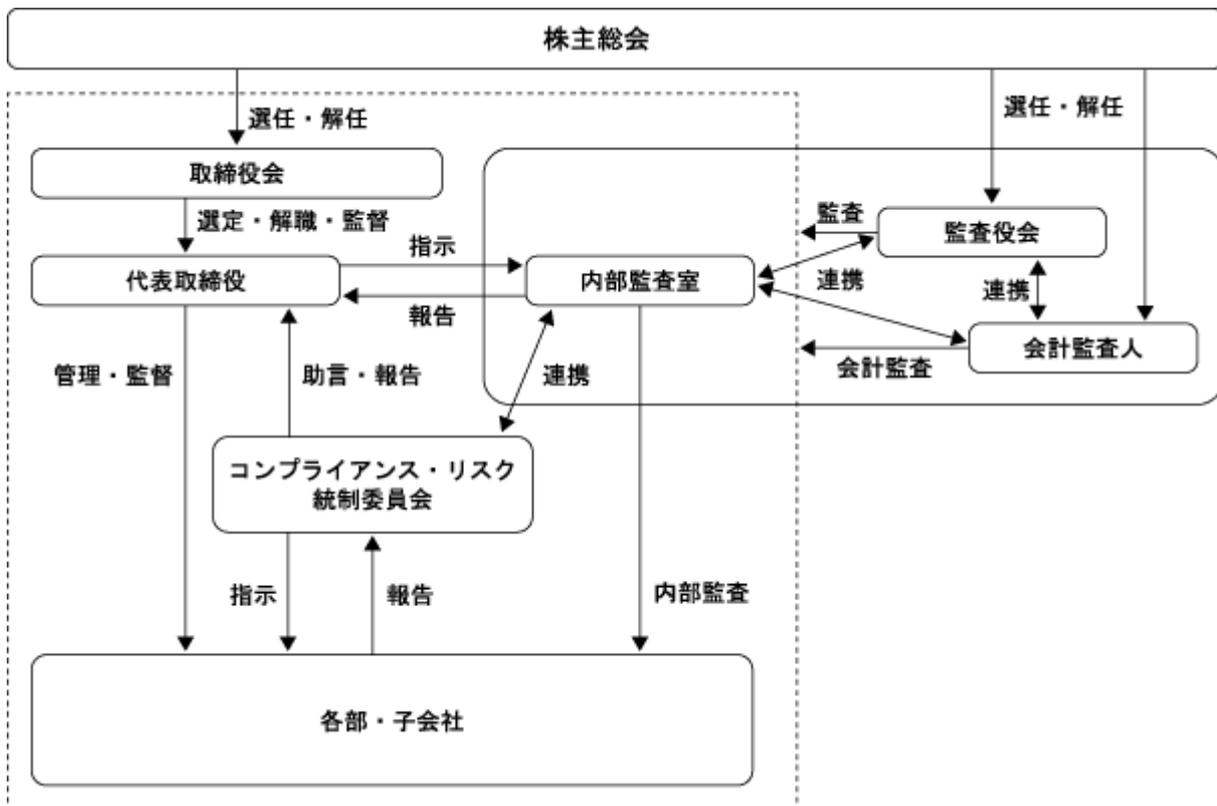
当社グループは、「情報、サービスを通じて自動車産業の発展と豊かな社会作りに貢献する」という基本理念の下、企業経営の適法性の確保及び企業経営の効率性を確保する体制の構築・運営が経営の最重要課題の一つであると考えております。

当社グループでは、「良心に基づいた倫理判断をビジネスの基本に据えて企業行動を行う」ため、全役職員を対象にした「マークラインズ行動規範」を制定し、運用しております。これにより全社員の法令遵守に対する意識を向上させ明確な倫理価値観を持って業務に望む体制を構築しております。また、「いかなる場合においても、反社会的勢力に対して金銭その他の利益供与は行わない」という基本的な考え方に基づき、反社会的勢力からの暴力的要求行為があった場合でも、毅然とした態度で対応する事としており、そのために「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、運用しております。

ステークホルダーとの関係については、相互に繁栄しあう良好な関係の構築・維持に努め、当社グループの企業価値を向上させてまいりたいと考えております。

今後は、企業規模の成長・拡大に応じ、企業統治に必要な諸機能を一層強化・改善・整備・充実させ、「企業経営の適法性の確保」及び「企業経営の効率性を確保」を維持しつつ、更なる企業業績の向上を目指してまいります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの概要図は以下のとおりです。



会社の機関の内容

イ 取締役会

取締役は4名で構成されております。取締役会は毎月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、取締役会規程に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っております。

ロ 監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は2名の社外監査役を含む3名で構成されております。監査役は、取締役会やコンプライアンス・リスク統制委員会等の社内の重要な会議に出席するほか、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、監査実施状況等の情報共有等を行っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

ハ コンプライアンス・リスク統制委員会

当社は、当社グループの業務遂行を阻害するグループ全体・総括的なリスク管理の報告及び対応の検討を行うことを目的として、代表取締役社長を委員長とし、監査役、内部監査室長、管理部長により構成されるコンプライアンス・リスク統制委員会を設置しております。委員会は、原則四半期に一度開催され、リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるための体制整備を推進しております。

二 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの基本方針を定め、取締役及び従業員の職務の執行が法令または定款に適合し、効率的に行われるための体制整備に努めております。取締役及び従業員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査室がその業務遂行状況を監視し、監査役監査計画並びに内部監査計画に基づいて監査を実施しております。

また、当社は、グループ役員全体のコンプライアンス体制として、「マークライズ行動規範」を制定し、法令順守と社会利益貢献をしながら、企業活動を運営することとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（1名）を置き、内部監査規程に基づいて、各部(管理部、営業部、調査部)及び子会社における社内規程の遵守状況、業務遂行状況等について監査を実施しております。監査の結果を社長に報告し、要改善状況が検出された場合には、その改善を求め、改善状況についてもフォローアップ監査で確認しております。

監査役は、株主総会や取締役会等の重要会議への出席するほか、取締役、従業員及び監査法人からの報告を收受する等、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、定期的に連絡会を通じて、連携を保ちながら意見交換を行っております。

社外監査役

当社では、社外監査役2名を選任しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えており、当社では監査役会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分機能していると考えております。

社外監査役松田修一氏は、学識経験者としての幅広い見識、公認会計士としての知識を当社の経営に生かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役末繁英雄氏は、経営者としての豊富な経験、金融機関における長年の勤務経験を、当社の経営に生かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞 与	
取締役	35,616	35,616	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,586	6,586	-	-	1
社外監査役	1,827	1,827	-	-	1

(注) 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会の決議によりその総枠を決定し、各取締役への配分については、取締役会の協議を経て、代表取締役が各取締役と協議して決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会の決議によりその総枠を決定し、監査役報酬の配分については、監査役会の協議により決定することとしております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。監査の体制は次のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 守

指定有限責任社員 業務執行社員 土肥 真

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 4名

ハ 会計監査人と締結している責任限定契約の概要

当社と会計監査人との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

取締役及び監査役の定数

当社の取締役の員数は7名以内、監査役は4名以内と定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議について、議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任の決議について、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、能力を十分に発揮し、期待される役割を十分に果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

ロ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を図ることを目的に、取締役会決議により市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当ができる旨定款に定めております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,700	300	5,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	5,700	300	5,700	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に支払った非監査業務は、短期調査（ショートレビュー）業務であります。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

明文規定はありませんが、監査公認会計士等より監査計画等の説明を受け、計画の妥当性、並びにそれにとまなう見積もりを精査し、当社監査役会の同意の上、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び当事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できるよう財務・会計の専門書の購読及び勉強会を実施しているほか、監査法人等主催の各種セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	498,528	555,372
売掛金	5,764	12,801
前払費用	9,195	6,353
繰延税金資産	7,879	6,218
その他	679	1,458
貸倒引当金	643	353
流動資産合計	521,404	581,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,329	37,902
減価償却累計額	5,649	7,330
建物及び構築物（純額）	30,679	30,572
土地	5,634	5,634
その他	18,058	19,372
減価償却累計額	14,453	14,706
その他（純額）	3,605	4,666
有形固定資産合計	39,919	40,873
無形固定資産		
ソフトウェア	31,453	21,310
無形固定資産合計	31,453	21,310
投資その他の資産		
投資有価証券	0	104,826
敷金	31,521	31,793
破産更生債権等	330	330
長期前払費用	163	735
貸倒引当金	330	330
投資その他の資産合計	31,684	137,356
固定資産合計	103,057	199,539
資産合計	624,461	781,389

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	16,664	8,631
未払費用	13,829	17,819
未払法人税等	46,247	44,939
未払消費税等	6,998	7,985
前受金	244,304	297,518
預り金	4,694	6,172
賞与引当金	4,558	5,465
設備関係未払金	604	115
その他	-	33
流動負債合計	337,902	388,682
固定負債		
繰延税金負債	738	2,220
固定負債合計	738	2,220
負債合計	338,641	390,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	105,000	105,000
資本剰余金	22,806	22,806
利益剰余金	159,588	252,047
株主資本合計	287,395	379,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	3,126
為替換算調整勘定	1,574	7,507
その他の包括利益累計額合計	1,574	10,633
純資産合計	285,820	390,486
負債純資産合計	624,461	781,389

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	728,849
売掛金	21,650
前払費用	11,598
繰延税金資産	11,450
その他	872
貸倒引当金	334
流動資産合計	774,086
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	38,396
減価償却累計額	8,505
建物及び構築物（純額）	29,891
土地	5,634
その他	20,511
減価償却累計額	16,395
その他（純額）	4,116
有形固定資産合計	39,642
無形固定資産	
ソフトウェア	15,365
無形固定資産合計	15,365
投資その他の資産	
投資有価証券	108,111
敷金	32,611
その他	721
貸倒引当金	220
投資その他の資産合計	141,223
固定資産合計	196,232
資産合計	970,318

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払金	11,937
未払費用	15,076
未払法人税等	49,903
未払消費税等	11,339
前受金	370,673
預り金	2,075
賞与引当金	20,456
流動負債合計	481,461
固定負債	
繰延税金負債	3,613
固定負債合計	3,613
負債合計	485,075
純資産の部	
株主資本	
資本金	105,000
資本剰余金	22,806
利益剰余金	343,641
株主資本合計	471,448
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	5,240
為替換算調整勘定	8,554
その他の包括利益累計額合計	13,794
純資産合計	485,243
負債純資産合計	970,318

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	743,497	852,286
売上原価	226,164	276,707
売上総利益	517,332	575,579
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,502	2,600
販売手数料	15,895	16,962
広告宣伝費	4,492	5,651
役員報酬	42,318	44,030
給料及び手当	126,156	157,527
賞与引当金繰入額	2,061	2,504
退職給付費用	1,749	2,807
法定福利費	23,720	29,771
減価償却費	5,694	4,665
賃借料	23,716	25,884
その他	70,057	65,751
販売費及び一般管理費合計	318,366	358,157
営業利益	198,966	217,422
営業外収益		
受取利息	529	913
受取配当金	-	996
為替差益	3,643	22,242
助成金収入	1,500	-
その他	561	471
営業外収益合計	6,234	24,623
営業外費用		
株式交付費	59	-
その他	-	13
営業外費用合計	59	13
経常利益	205,141	242,032
特別利益		
固定資産売却益	1 43	-
特別利益合計	43	-
特別損失		
固定資産除却損	2 994	-
特別損失合計	994	-
税金等調整前当期純利益	204,190	242,032
法人税、住民税及び事業税	78,623	87,114
法人税等調整額	2,074	1,412
法人税等合計	80,698	88,527
少数株主損益調整前当期純利益	123,492	153,505
当期純利益	123,492	153,505

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	123,492	153,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	3,126
為替換算調整勘定	4,485	9,081
その他の包括利益合計	4,485	12,208
包括利益	127,978	165,713
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	127,978	165,713
少数株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	775,047
売上原価	237,146
売上総利益	537,900
販売費及び一般管理費	
販売促進費	3,837
販売手数料	13,637
広告宣伝費	5,509
役員報酬	30,983
給料及び手当	120,507
賞与引当金繰入額	9,819
退職給付費用	2,211
法定福利費	23,240
減価償却費	3,207
貸倒引当金繰入額	201
賃借料	24,482
その他	53,827
販売費及び一般管理費合計	291,465
営業利益	246,434
営業外収益	
受取利息	918
受取配当金	1,419
為替差益	4,874
その他	105
営業外収益合計	7,318
営業外費用	
株式公開費用	3,680
その他	46
営業外費用合計	3,727
経常利益	250,025
税金等調整前四半期純利益	250,025
法人税、住民税及び事業税	93,672
法人税等調整額	5,010
法人税等合計	88,662
少数株主損益調整前四半期純利益	161,362
四半期純利益	161,362

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	161,362
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,113
為替換算調整勘定	1,047
その他の包括利益合計	3,161
四半期包括利益	164,524
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	164,524
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	341,390	22,806	161,547	-	525,743
当期変動額					
減資	236,390	236,390			-
剰余金の配当			61,566		61,566
当期純利益			123,492		123,492
連結除外に伴う利益剰余金の減少			925		925
自己株式の取得				299,350	299,350
自己株式の消却		236,390	62,960	299,350	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	236,390	-	1,958	-	238,348
当期末残高	105,000	22,806	159,588	-	287,395

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	6,060	6,060	519,682
当期変動額			
減資			-
剰余金の配当			61,566
当期純利益			123,492
連結除外に伴う利益剰余金の減少			925
自己株式の取得			299,350
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,485	4,485	4,485
当期変動額合計	4,485	4,485	233,862
当期末残高	1,574	1,574	285,820

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	105,000	22,806	159,588	287,395
当期変動額				
剰余金の配当			61,047	61,047
当期純利益			153,505	153,505
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	92,458	92,458
当期末残高	105,000	22,806	252,047	379,853

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	-	1,574	1,574	285,820
当期変動額				
剰余金の配当				61,047
当期純利益				153,505
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,126	9,081	12,208	12,208
当期変動額合計	3,126	9,081	12,208	104,666
当期末残高	3,126	7,507	10,633	390,486

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	204,190	242,032
減価償却費	16,519	15,254
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,163	290
賞与引当金の増減額（は減少）	892	906
受取利息及び受取配当金	529	1,909
為替差損益（は益）	2,607	18,805
売上債権の増減額（は増加）	4,172	7,202
固定資産売却損益（は益）	43	-
固定資産除却損	994	-
未払金の増減額（は減少）	5,398	8,316
未払消費税等の増減額（は減少）	3,243	594
前受金の増減額（は減少）	12,276	48,135
その他	7,091	8,385
小計	249,435	278,784
利息及び配当金の受取額	539	1,991
法人税等の支払額	83,446	89,530
営業活動によるキャッシュ・フロー	166,528	191,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	100,000
定期預金の払戻による収入	200,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	9,290	5,101
無形固定資産の取得による支出	1,255	1,080
投資有価証券の取得による支出	-	99,969
敷金の差入による支出	32,022	2,083
敷金の回収による収入	19,131	1,049
その他	43	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,393	7,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	299,350	-
配当金の支払額	61,566	61,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	360,916	61,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,291	33,829
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	208,488	156,843
現金及び現金同等物の期首残高	507,017	298,528
現金及び現金同等物の期末残高	298,528	455,372

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司

MarkLines North America, Inc.

連結子会社であった、MarkLines Europe GmbHは、第2四半期に休眠化したことにより、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。なお、第2四半期までの業績については連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

在外連結子会社のうち麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～45年

その他（工具、器具及び備品） 3～8年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会年度の損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司

MarkLines North America, Inc.

MarkLines(Thailand)Co., Ltd.

当連結会計年度に、タイ国に出資比率100%子会社MarkLines(Thailand) Co.,Ltd.を設立したことに伴い、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

在外連結子会社のうち麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司及びMarkLines（Thailand）Co., Ltd.は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～45年

その他（工具、器具及び備品） 3～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。翌連結会計年度の連結貸借対照表日後において株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
投資有価証券（株式）	0千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
その他（工具、器具及び備品）	43千円	-千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
建物及び構築物	987千円	-千円
その他（工具、器具及び備品）	7	-
計	994	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	-千円	4,857千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	4,857
税効果額	-	1,731
その他有価証券評価差額金	-	3,126
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,485	9,081
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,485	9,081
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	4,485	12,208

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,522	-	5,987	14,535

(変動事由の概要)

平成24年10月23日開催の取締役会決議による平成24年10月31日付で自己株式の消却 5,987株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	5,987	5,987	-

(変動事由の概要)

平成24年6月28日の臨時株主総会決議による自己株式の取得 5,987株

平成24年10月23日開催の取締役会決議による平成24年10月31日付で自己株式の消却 5,987株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	61,566	3,000	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	61,047	4,200	平成24年12月31日	平成25年3月29日

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,535	-	-	14,535

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	61,047	4,200	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,768	4,800	平成25年12月31日	平成26年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金	498,528千円	555,372千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	200,000	100,000
現金及び現金同等物	298,528	455,372

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成24年12月31日)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

1年以内	33,201
1年超	
合計	33,201

当連結会計年度(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を定期預金等の流動性が高く、随時現金化可能な金融商品で運用しております。現在、銀行借入による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらは販売管理規程並びにリスク管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理並びに残高管理を行うとともに、原則毎週行われる営業会議等を通じて回収状況の情報共有及び債権管理を行っております。

外貨建預金及び外貨建債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、常時モニタリングし、変動の影響を定期的に取締役会に報告することにより、リスク管理を行っております。

事務所の賃貸に伴う敷金については、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に差入先について調査・確認を行い、当該リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	498,528	498,528	-
(2) 売掛金	5,764	5,764	-
資産計	504,293	504,293	-
(1) 未払金	16,664	16,664	-
(2) 未払法人税等	46,247	46,247	-
(3) 預り金	4,694	4,694	-
負債計	67,606	67,606	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

預金はすべて短期であり、売掛金は短期に決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 預り金

これらはすべて短期間に決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	平成24年12月31日 (千円)
敷金	31,521

本社及び在外子会社の事務所賃借に係るものであり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	498,528	-	-	-
売掛金	5,764	-	-	-
合計	504,293	-	-	-

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を定期預金、上場投資信託等の流動性が高く、随時現金化可能な金融商品で運用しております。現在、銀行借入による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらは販売管理規程並びにリスク管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理並びに残高管理を行うとともに、原則毎週行われる営業会議等を通じて回収状況の情報共有及び債権管理を行っております。

投資有価証券については、職務権限規程、経理規程及び稟議規程に、資金運用に関わる権限や管理方法を定め、これらに従い管理するとともに、運用状況については、定期的に取り締役に報告されております。

外貨建預金及び外貨建債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、常時モニタリングし、変動の影響を定期的に取り締役に報告することにより、リスク管理を行っております。

事務所の賃貸に伴う敷金については、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に差入先について調査・確認を行い、当該リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	555,372	555,372	-
(2) 売掛金	12,801	12,801	-
(3) 投資有価証券	104,826	104,826	-
資産計	673,000	673,000	-
(1) 未払金	8,631	8,631	-
(2) 未払法人税等	44,939	44,939	-
(3) 預り金	6,172	6,172	-
負債計	59,743	59,743	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

預金はすべて短期であり、売掛金は短期に決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 預り金

これらはすべて短期間に決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	平成25年12月31日 (千円)
敷金	31,793

本社及び在外子会社の事務所賃借に係るものであり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	555,372	-	-	-
売掛金	12,801	-	-	-
合計	568,173	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	104,826	99,969	4,857
債券	-	-	-
小計	104,826	99,969	4,857
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	104,826	99,969	4,857

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しており、中小企業退職共済に加入しております。同共済への要拠出額を退職給付費用として処理しております。従業員の退職一時金の支払は掛金に応じて中小企業退職共済から支払われま
す。米国子会社については、個人退職貯蓄制度を利用しております。他の在外子会社については、退職給付制度
を採用しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用 3,170千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しており、中小企業退職共済に加入しております。同共済への要拠出額を退職
給付費用として処理しております。従業員の退職一時金の支払は掛金に応じて中小企業退職共済から支払われま
す。米国子会社については、個人退職貯蓄制度を利用しております。他の在外子会社については、退職給付制度
を採用しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用 4,732千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. スtock・オプション及び自社株式オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員9名、社外協力者5名
株式の種類及び付与数	普通株式 570株（注）
付与日	平成16年11月1日
権利確定条件	権利確定条件は、付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	平成18年3月27日～平成26年3月26日

（注）平成18年6月7日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員7名、子会社従業員2名、顧問2名
株式の種類及び付与数	普通株式 320株（注）
付与日	平成17年12月15日
権利確定条件	権利確定条件は、付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	平成19年3月30日～平成27年3月29日

（注）平成18年6月7日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名、子会社従業員2名、当社監査役2名、社外協力者1名
株式の種類及び付与数	普通株式 285株
付与日	平成19年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は、付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	平成19年3月28日～平成29年3月27日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員8名、顧問1名、社外協力者2名
株式の種類及び付与数	普通株式 315株
付与日	平成20年4月28日
権利確定条件	権利確定条件は、付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	平成20年3月28日～平成30年3月27日

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月26日	平成17年3月29日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	390	60
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	390	60

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月27日	平成20年3月27日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	235	130
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	235	130

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月26日	平成17年3月29日
権利行使価格（円）（注）	50,000	50,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

（注）平成18年6月7日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 これに伴い、権利行使価格の調整を行っております。

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月27日	平成20年3月27日
権利行使価格（円）	85,000	90,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

3. ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション及び自社株式オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプション及び自社株式オプションの評価単価については、単位当たりの本源的価値を見積る方法を採用しております。なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、単位当たりの本源的価値は零となっていることから、費用計上はしていません。

4. ストック・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. スtock・オプション及び自社株式オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度（平成24年12月期）末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 19,175千円

当連結会計年度において権利行使されたStock・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. Stock・オプション及び自社株式オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. Stock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプション及び自社株式オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員9名、社外協力者5名
株式の種類及び付与数	普通株式 570株（注）
付与日	平成16年11月1日
権利確定条件	権利確定条件は、付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	平成18年3月27日～平成26年3月26日

（注）平成18年6月7日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員7名、子会社従業員2名、顧問2名
株式の種類及び付与数	普通株式 320株（注）
付与日	平成17年12月15日
権利確定条件	権利確定条件は、付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	平成19年3月30日～平成27年3月29日

（注）平成18年6月7日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名、子会社従業員2名、当社監査役2名、社外協力者1名
株式の種類及び付与数	普通株式 285株
付与日	平成19年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は、付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	平成19年3月28日～平成29年3月27日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員8名、顧問1名、社外協力者2名
株式の種類及び付与数	普通株式 315株
付与日	平成20年4月28日
権利確定条件	権利確定条件は、付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	平成20年3月28日～平成30年3月27日

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年12月期）において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月26日	平成17年3月29日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	390	60
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	390	60

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月27日	平成20年3月27日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	235	130
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	235	130

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月26日	平成17年3月29日
権利行使価格（円）（注）	50,000	50,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

（注）平成18年6月7日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

これに伴い、権利行使価格の調整を行っております。

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月27日	平成20年3月27日
権利行使価格（円）	85,000	90,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

3. ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション及び自社株式オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプション及び自社株式オプションの評価単価については、単位当たりの本源的価値を見積る方法を採用しております。なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、単位当たりの本源的価値は零となっていることから、費用計上はしていません。

4. ストック・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. スtock・オプション及び自社株式オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度（平成25年12月期）末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	19,175千円
当連結会計年度において権利行使されたStock・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	
	千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成24年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,732千円
未払事業税	3,390
未払賃料	2,253
資産除去債務	323
その他	533
繰延税金資産合計	8,232
繰延税金負債	
子会社留保利益	1,091千円
繰延税金負債合計	1,091
繰延税金資産純額	7,141

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	7,879千円
固定負債 - 繰延税金負債	738

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更による損益その他への影響は軽微であります。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,077千円
未払事業税	3,835
資産除去債務	677
その他	333
繰延税金資産合計	6,922
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,731千円
子会社留保利益	1,193
繰延税金負債合計	2,925
繰延税金資産純額	3,997

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	6,218千円
固定負債 - 繰延税金負債	2,220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成24年12月31日)及び当連結会計年度末(平成25年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分に関する意思決定を行い、かつ、業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、自動車産業に特化したオンライン情報サービス「自動車情報プラットフォーム」事業と個別調査、コンサルティング及び人材紹介業務を行う「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「その他の事業」の割合が相対的に低くセグメント情報の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分に関する意思決定を行い、かつ、業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、自動車産業に特化したオンライン情報サービス「自動車情報プラットフォーム」事業と個別調査、コンサルティング及び人材紹介業務を行う「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「その他の事業」の割合が相対的に低くセグメント情報の重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
542,068	69,728	44,906	86,331	461	743,497

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
599,451	83,743	48,809	118,578	1,704	852,286

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
36,411	795	3,666	40,873

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	98.32円	134.33円
1株当たり当期純利益金額	33.87円	52.81円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年7月15日開催の当社取締役会の決議により、平成26年8月22日付で1株を200株にする株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	33.87円	52.81円
当期純利益(千円)	123,492	153,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	123,492	153,505
普通株式の期中平均株式数(株)	3,646,378	2,907,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数590個 新株予約権の目的となる株式数815株)	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	285,820	390,486
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	285,820	390,486
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,907,000	2,907,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	9,603千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	69,768	4,800	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分に関する意思決定を行い、かつ、業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、自動車産業に特化したオンライン情報サービス「自動車情報プラットフォーム」事業と個別調査、コンサルティング及び人材紹介業務を行う「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「その他の事業」の割合が相対的に低くセグメント情報の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	55.51円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	161,362
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	161,362
普通株式の期中平均株式数(株)	2,907,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、平成26年7月15日開催の当社取締役会の決議により、平成26年8月22日付で1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】(平成25年12月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	432,314	456,444
売掛金	6,013	13,782
前払費用	9,120	5,699
繰延税金資産	7,879	6,218
その他	644	89
貸倒引当金	643	353
流動資産合計	455,328	481,881
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,591	35,857
減価償却累計額	5,422	6,995
建物（純額）	30,168	28,862
構築物	600	600
減価償却累計額	225	318
構築物（純額）	375	281
工具、器具及び備品	14,570	13,029
減価償却累計額	12,435	11,396
工具、器具及び備品（純額）	2,134	1,633
土地	5,634	5,634
有形固定資産合計	38,312	36,411
無形固定資産		
ソフトウェア	31,453	21,264
無形固定資産合計	31,453	21,264
投資その他の資産		
投資有価証券	-	104,826
関係会社株式	17,455	27,085
関係会社出資金	7,507	7,507
敷金	30,712	29,720
破産更生債権等	330	330
繰延税金資産	1,543	-
貸倒引当金	330	330
投資その他の資産合計	57,219	169,140
固定資産合計	126,985	226,815
資産合計	582,313	708,697

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	16,641	8,463
未払費用	12,733	15,103
未払法人税等	43,429	43,524
未払消費税等	6,998	7,985
前受金	221,496	255,690
預り金	4,694	6,155
賞与引当金	4,558	5,465
設備関係未払金	604	115
その他	-	33
流動負債合計	311,157	342,539
固定負債		
繰延税金負債	-	1,026
固定負債合計	-	1,026
負債合計	311,157	343,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	105,000	105,000
資本剰余金		
資本準備金	22,806	22,806
資本剰余金合計	22,806	22,806
利益剰余金		
利益準備金	25,865	25,865
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	117,485	208,333
利益剰余金合計	143,350	234,198
株主資本合計	271,156	362,005
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	3,126
評価・換算差額等合計	-	3,126
純資産合計	271,156	365,131
負債純資産合計	582,313	708,697

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	703,556	798,908
売上原価	215,706	249,983
売上総利益	487,849	548,924
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,422	2,600
販売手数料	15,895	16,962
広告宣伝費	3,852	3,144
役員報酬	42,318	44,030
給料及び手当	93,930	110,520
賞与引当金繰入額	2,061	2,504
退職給付費用	1,425	1,924
法定福利費	19,758	23,087
福利厚生費	1,475	1,599
交際費	1,099	1,138
旅費及び交通費	4,789	6,961
租税公課	4,389	5,077
減価償却費	4,535	3,765
賃借料	21,159	20,378
業務委託費	40,510	64,481
その他	42,783	35,425
販売費及び一般管理費合計	302,407	343,602
営業利益	185,442	205,322
営業外収益		
受取利息	303	91
受取配当金	-	11,480
為替差益	3,368	20,706
助成金収入	1,500	-
貸倒引当金戻入額	458	290
雑収入	376	105
営業外収益合計	6,007	32,674
営業外費用		
株式交付費	59	-
雑損失	-	13
営業外費用合計	59	13
経常利益	191,390	237,984
特別損失		
固定資産除却損	987	-
特別損失合計	987	-
税引前当期純利益	190,403	237,984
法人税、住民税及び事業税	77,328	83,587
法人税等調整額	249	2,501
法人税等合計	77,079	86,088
当期純利益	113,324	151,895

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	129,459	60.0	154,972	62.5
経費		86,247	40.0	92,879	37.5
当期総製造費用		215,706	100.0	247,851	100.0
期首商品たな卸高		-		-	
当期商品仕入高		-		2,132	
合計		215,706		249,983	
期末商品たな卸高		-		-	
当期売上原価		215,706		249,983	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	42,544	44,019
減価償却費	10,824	10,589
賃借料	11,361	10,141
新聞図書費	14,506	18,172

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	341,390	22,806	-	22,806
当期変動額				
減資	236,390		236,390	236,390
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			236,390	236,390
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	236,390	-	-	-
当期末残高	105,000	22,806	-	22,806

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合 計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	19,708	134,843	154,551	-	518,748	518,748
当期変動額						
減資					-	-
剰余金の配当	6,156	67,722	61,566		61,566	61,566
当期純利益		113,324	113,324		113,324	113,324
自己株式の取得				299,350	299,350	299,350
自己株式の消却		62,960	62,960	299,350	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	6,156	17,358	11,201	-	247,591	247,591
当期末残高	25,865	117,485	143,350	-	271,156	271,156

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	105,000	22,806	25,865	117,485	143,350	271,156
当期変動額						
剰余金の配当				61,047	61,047	61,047
当期純利益				151,895	151,895	151,895
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	90,848	90,848	90,848
当期末残高	105,000	22,806	25,865	208,333	234,198	362,005

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	-	271,156
当期変動額		
剰余金の配当		61,047
当期純利益		151,895
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,126	3,126
当期変動額合計	3,126	93,974
当期末残高	3,126	365,131

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～45年

構築物 10年

工具、器具及び備品 3年～8年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～45年

構築物 10年

工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表
分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用し
ております。翌事業年度の貸借対照表日後において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が
行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に
関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準
の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
売掛金	374千円	1,826千円
その他(流動資産)	558	85

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する営業外収益

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
受取配当金	- 千円	10,484 千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
建物	987千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		5,987	5,987	

(変動事由の概要)

平成24年6月28日の臨時株主総会決議による自己株式の取得 5,987株

平成24年10月23日開催の取締役会決議による平成24年10月31日付で自己株式の消却 5,987株

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（平成24年12月31日）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

1年以内	33,201
1年超	
合計	33,201

当事業年度（平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成24年12月31日）

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	平成24年12月31日
関係会社株式	17,455
関係会社出資金	7,507
計	24,962

当事業年度（平成25年12月31日）

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	平成25年12月31日
関係会社株式	27,085
関係会社出資金	7,507
計	34,592

（税効果会計関係）

前事業年度（平成24年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,732千円
未払事業税	3,390
未払賃料	2,253
子会社株式評価損	1,190
資産除去債務	323
その他	533
繰延税金資産合計	9,423

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	7,879千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,543

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更による業績その他への影響は軽微であります。

当事業年度(平成25年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,077千円
未払事業税	3,835
資産除去債務	677
その他	333
繰延税金資産合計	6,922
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,731千円
繰延税金負債合計	1,731
繰延税金資産純額	5,191

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	6,218千円
固定負債 - 繰延税金負債	1,026

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成24年12月31日)及び当事業年度末(平成25年12月31日)

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	93.28円	125.60円
1株当たり当期純利益金額	31.08円	52.25円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年7月15日開催の当社取締役会の決議により、平成26年8月22日付で1株を200株にする株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	113,324	151,895
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	113,324	151,895
普通株式の期中平均株式数(株)	3,646,378	2,907,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数590個 新株予約権の目的となる株式数815株)	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	271,156	365,131
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	271,156	365,131
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,907,000	2,907,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】（平成25年12月31日現在）

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(投資信託の受益証券)		
NEXT FUNDS 野村日本株高配当70連動型上場投信	5,567口	104,826
計	5,567口	104,826

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	35,857	6,995	1,572	28,862
構築物	-	-	-	600	318	93	281
工具、器具及び備品	-	-	-	13,029	11,396	1,467	1,633
土地	-	-	-	5,634	-	-	5,634
有形固定資産計	-	-	-	55,122	18,710	3,133	36,411
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	167,729	146,465	11,221	21,264
無形固定資産計	-	-	-	167,729	146,465	11,221	21,264

(注) 1. 有形固定資産の当事業年度における増加額及び減少額が、当事業年度末の有形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

2. 無形固定資産の当事業年度における増加額及び減少額が、当事業年度末の無形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	974	-	-	290	683
賞与引当金	4,558	5,465	4,558	-	5,465

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年12月31日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,647
預金	
普通預金	354,796
定期預金	100,000
計	454,796
合計	456,444

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ブリヂストン	3,633
麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司	1,826
(株)デンソー	525
Exxon Mobil Corporation	505
経済産業省	448
(株)日立物流バンテックフォワーディング	315
その他	6,528
合計	13,782

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
6,013	130,163	122,393	13,782	89.9	27.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	27,605
住民税	5,829
事業税	10,089
合計	43,524

前受金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Hella KGaA Hueck & Co	1,790
丸紅情報システムズ(株)	1,455
阪和興業(株)	1,400
BASF Corporation	1,173
三菱エンジニアリングプラスチックス(株)	1,173
その他	248,699
合計	255,690

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料(注1)
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 やむを得ない事由により電子公告をできない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告掲載URL http://www.marklines.com/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1条の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年8月13日	投資事業有限責任組合 しょうなん産学連携事業 化支援ファンド 無限責任組合員 MU ハンズオンキャピタル 株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目8番16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	マークラインズ株式会社 代表取締役社長 酒井 誠	東京都港区赤坂八丁目4番14号	当社	1,836	91,800,000 (50,000)	資本政策に基づくもの及び所有者の事情による
平成24年8月13日	高杉 健郎	東京都江戸川区	特別利害関係者(大株主上位10名)	マークラインズ株式会社 代表取締役社長 酒井 誠	東京都港区赤坂八丁目4番14号	当社	190	9,500,000 (50,000)	資本政策に基づくもの及び所有者の事情による
平成24年8月13日	中島 保二	東京都世田谷区	特別利害関係者(大株主上位10名)	マークラインズ株式会社 代表取締役社長 酒井 誠	東京都港区赤坂八丁目4番14号	当社	632	31,600,000 (50,000)	資本政策に基づくもの及び所有者の事情による
平成24年8月13日	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 代表取締役社長 鈴木 久仁	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番地1号	特別利害関係者(大株主上位10名)	マークラインズ株式会社 代表取締役社長 酒井 誠	東京都港区赤坂八丁目4番14号	当社	646	32,300,000 (50,000)	資本政策に基づくもの及び所有者の事情による
平成24年10月22日	投資事業有限責任組合 しょうなん産学連携事業 化支援ファンド 無限責任組合員 MU ハンズオンキャピタル 株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目8番16号	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合無限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	94	4,700,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 代表取締役社長 鈴木 久仁	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番地1号	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合無限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	34	1,700,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	中島 保二	東京都世田谷区	特別利害関係者(大株主上位10名)	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合無限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	33	1,650,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	坂倉 加代子	愛知県名古屋市長区	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合無限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	20	1,000,000 (50,000)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年10月22日	株式会社アートオフィスクリエイト 代表取締役 笹倉 功	東京都渋谷区恵比寿西1-10-8	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	12	600,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	高杉 健郎	東京都江戸川区	特別利害関係者（大株主上位10名）	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	10	500,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	鈴木 崇	東京都渋谷区	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	10	500,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	飯田 二郎	群馬県高崎市	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	8	400,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	藤井 美保子	東京都中野区	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	7	350,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	笹倉 功	東京都大田区	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	6	300,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	小林 雅彦	東京都練馬区	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	6	300,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	遠藤 修一	東京都目黒区	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者（大株主上位10名）	6	300,000 (50,000)	所有者の事情による

平成24年 10月22日	山岡 成行	東京都世田 谷区	当社の従業員	京大ベン チャーNVCC1 号投資事業 有限責任組 合無限責任 組合員日 本ベン チャーキャ ピタル株式 会社	東京都港区 赤坂七丁目 1番地16号	特別利害関 係者（大株 主上位10 名）	3	150,000 (50,000)	所有者の事 情による
-----------------	-------	-------------	--------	--	--------------------------	-------------------------------	---	---------------------	---------------

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年10月22日	伊藤 洋之	千葉県千葉市若葉区	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	3	150,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	横田 悦二郎	長野県長野市	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	3	150,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	岡部 雅子	東京都調布市	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	3	150,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	豊口 央	神奈川県逗子市	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	2	100,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	ボンペオ ロナルド	東京都新宿区	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	2	100,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	加藤 規康	神奈川県相模原市中央区	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	2	100,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	梶原 七七	東京都渋谷区	当社の従業員	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	2	100,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	吉本 直行	東京都三鷹市	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	2	100,000 (50,000)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年10月22日	高山 勇一	東京都江東区	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	2	100,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	畑野 亮	神奈川県横浜市港北区	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	1	50,000 (50,000)	所有者の事情による
平成24年10月22日	東野 桂一	東京都西東京市	-	京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂七丁目1番地16号	特別利害関係者(大株主上位10名)	1	50,000 (50,000)	所有者の事情による
平成26年2月6日	榊原 三郎	神奈川県横浜市中区	特別利害関係者(大株主上位10名)	早稲田成長企業支援1号投資事業有限責任組合員ウエルインベストメント株式会社	東京都新宿区喜久井町65番地		375	50,625,000 (135,000)	所有者の事情による
平成26年2月6日	榊原 三郎	神奈川県横浜市中区	特別利害関係者(大株主上位10名)	早稲田1号投資事業有限責任組合員ウエルインベストメント株式会社	東京都新宿区喜久井町65番地		145	19,575,000 (135,000)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるものとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるものとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成26年8月22日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記「移動株数」及び「単価」は当該株式分割前の「移動株数」及び「単価」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成26年9月16日
種類	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式145,000株
発行価格	1株につき800円
資本組入額	400円
発行価額の総額	116,000,000円
資本組入額の総額	58,000,000円
発行方法	平成26年8月22日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注3)

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年12月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき800円
行使期間	平成28年8月25日から 平成36年8月20日まで
行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、会社または会社子会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。また権利行使は、新株予約権1個単位(100株単位)で行うものとする。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

2 【取得者の概況】

第5回新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
雪嶋 薫	神奈川県鎌倉市	会社役員	8,000	6,400,000 (800)	特別利害関係者等 当社の取締役
鵜池 康代	神奈川県横浜市中区	会社役員	5,000	4,000,000 (800)	特別利害関係者等 当社の取締役
梶原 七七	東京都渋谷区	会社員	4,000	3,200,000 (800)	当社の従業員
陳 建	東京都杉並区	会社員	4,000	3,200,000 (800)	当社の従業員
大野 誠	神奈川県相模原市中央区	会社員	4,000	3,200,000 (800)	当社の従業員
安枝 和三	千葉県印西市	会社役員	4,000	3,200,000 (800)	特別利害関係者等 当社の取締役
松尾 徹	東京都渋谷区	会社員	4,000	3,200,000 (800)	当社の従業員
蒋 思懿	東京都豊島区	会社員	4,000	3,200,000 (800)	当社の従業員
根本 多聞	東京都板橋区	会社役員	4,000	3,200,000 (800)	特別利害関係者等 当社子会社の取締役
末繁 英雄	神奈川県鎌倉市	会社役員	4,000	3,200,000 (800)	特別利害関係者等 当社の監査役
松田 修一	千葉県柏市	会社役員	4,000	3,200,000 (800)	特別利害関係者等 当社の監査役
鈴木 和生	埼玉県狭山市	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
石川 りか	埼玉県川口市	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
高久 みとい	東京都江東区	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
小林 暦	千葉県千葉市若葉区	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
北浦 義朗	東京都荒川区	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
坂井 建一	神奈川県川崎市宮前区	会社役員	3,000	2,400,000 (800)	特別利害関係者等 当社子会社の取締役
山中 洋	神奈川県横浜市港北区	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
中森 智美	東京都江東区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
高橋 潤	東京都杉並区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
杉山 博一	東京都渋谷区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
後藤 由美子	東京都北区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
梅澤 洋一	東京都世田谷区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
渡部 和歌子	東京都練馬区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
本橋 悟	埼玉県和光市	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
笹間 郁子	東京都文京区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
周 静	中華人民共和国上海市	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社子会社従業員
陳 宇	中華人民共和国江蘇省昆山市	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社子会社従業員
林 隆夫	東京都杉並区	会社員	1,600	1,280,000 (800)	当社の従業員
福澤 結希	埼玉県越谷市	会社員	1,600	1,280,000 (800)	当社の従業員
原 光希	東京都練馬区	会社員	1,600	1,280,000 (800)	当社の従業員
網川 正洋	東京都国立市	会社員	1,600	1,280,000 (800)	当社の従業員
中野 恵秀	東京都練馬区	会社員	1,600	1,280,000 (800)	当社の従業員
森下 貴郎	神奈川県川崎市宮前区	会社員	1,600	1,280,000 (800)	当社の従業員
村上 和香子	東京都足立区	会社員	1,600	1,280,000 (800)	当社の従業員
石井 勉	東京都杉並区	会社員	1,600	1,280,000 (800)	当社の従業員
永野 達也	東京都練馬区	会社員	1,600	1,280,000 (800)	当社の従業員
川下 良二	神奈川県逗子市	会社員	1,600	1,280,000 (800)	当社の従業員
林 知世	神奈川県逗子市	会社員	1,600	1,280,000 (800)	当社の従業員
新江 和代	東京都日野市	会社員	1,600	1,280,000 (800)	当社の従業員
中嶋 俊之	東京都江戸川区	会社員	1,600	1,280,000 (800)	当社の従業員
今岡 浩美	東京都渋谷区	会社員	1,400	1,120,000 (800)	当社の従業員
Keiko Takeshita	米国ミシガン州	会社員	1,400	1,120,000 (800)	当社子会社従業員
Brian Priestley	米国ミシガン州	会社員	1,400	1,120,000 (800)	当社子会社従業員
Chi Zhang	米国ミシガン州	会社員	1,400	1,120,000 (800)	当社子会社従業員
John Tsao	米国ミシガン州	会社員	1,400	1,120,000 (800)	当社子会社従業員
岩田 進	東京都あきるの市	会社員	1,200	960,000 (800)	当社の従業員
王 媛媛	中華人民共和国上海市	会社員	1,200	960,000 (800)	当社子会社従業員
王 燕 ⁵²	中華人民共和国上海市	会社員	1,200	960,000 (800)	当社子会社従業員
石 麗	中華人民共和国上海市	会社員	1,200	960,000 (800)	当社子会社従業員
高 峰	中華人民共和国上海市	会社員	1,200	960,000 (800)	当社子会社従業員
⁵⁴ / ₅ 念	中華人民共和国上海市	会社員	1,200	960,000 (800)	当社子会社従業員
胡 楓	中華人民共和国上海市	会社員	1,200	960,000 (800)	当社子会社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
李 <small>ㄣㄤ</small>	中華人民共和国上海市	会社員	1,200	960,000 (800)	当社子会社従業員
宋 玉	中華人民共和国上海市	会社員	1,200	960,000 (800)	当社子会社従業員
<small>ㄏㄨㄟ</small> 慧芳	中華人民共和国上海市	会社員	1,200	960,000 (800)	当社子会社従業員
Apinya Chomchai	タイ国バンコク市	会社員	1,200	960,000 (800)	当社子会社従業員
釜澤 英紀	神奈川県相模原市南区	会社員	1,200	960,000 (800)	当社の従業員
上田 修示	神奈川県横浜市中区	会社員	1,200	960,000 (800)	当社の従業員
今井 郁	東京都墨田区	会社員	1,200	960,000 (800)	当社の従業員
鄭 国豪	中華人民共和国上海市	会社員	1,200	960,000 (800)	当社子会社従業員

(注) 上記のほか、新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は10名であり、その株式の総数は9,200株であります。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
酒井 誠 1、2	神奈川県川崎市麻生区	480,000	15.44
京大ベンチャーNVCC1号投資事業 有限責任組合 1	東京都港区赤坂7-1-16	292,400	9.41
高杉 健郎 1	東京都江戸川区	200,000	6.44
滝沢 英男 1	埼玉県さいたま市南区	160,000	5.15
三菱UFJキャピタル株式会社 1	中央区日本橋1-7-17	160,000	5.15
ジャフコV2共有投資事業有限責 任組合 1	東京都千代田区大手町1-5-1	91,000	2.93
東海夢ファンド第1号投資事業有 限責任組合 1	名古屋市中区栄2-2-17	86,200	2.77
中島 保二 1	東京都世田谷区	80,000	2.57
早稲田成長企業支援1号投資事業 有限責任組合 1	東京都新宿区喜久井町65	75,000	2.41
田崎 浩成 1	千葉県船橋市	72,000	2.32
田中 太郎	兵庫県西宮市	58,200	1.87
内海 正博	千葉県印旛郡酒々井町	52,000	1.67
麻生 成徳 4	神奈川県逗子市	48,000 (12,000)	1.54 (0.39)
依田 光広	東京都品川区	42,000	1.35
鈴木 崇	東京都渋谷区	40,000	1.29
宿利 恭一	神奈川県横浜市青葉区	40,000	1.29
みずほキャピタル第3号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1-2-1	40,000	1.29
岩崎 友紀央	東京都武蔵野市	32,000	1.03
株式会社エヌ・エヌ・エー	東京都港区東新橋1-7-1	32,000	1.03
磯野 泰史	東京都墨田区	29,600	0.95
早稲田1号投資事業有限責任組合	東京都新宿区喜久井町65	29,000	0.93
雪嶋 薫 3	神奈川県鎌倉市	28,000 (8,000)	0.90 (0.26)
田辺 季名里	東京都文京区	24,000	0.77
松田 真弓	千葉県千葉市花見川区	24,000	0.77
齊藤 潔	東京都武蔵野市	21,000	0.68
紙谷 瞳子	兵庫県西宮市	20,000	0.64

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
竹上 喜一郎	奈良県奈良市	20,000	0.64
杉本 祥郎	愛知県名古屋市中区	20,000	0.64
中村 達哉	大阪府東大阪市	20,000	0.64
飯田 一代	東京都目黒区	20,000	0.64
株式会社サンコー	長野県塩尻市広丘野村959	20,000	0.64
吉村 萬澄	福岡県糸島市	16,000	0.51
尹 盛鉉	大韓民国ソウル特別市	16,000	0.51
城 郁子	東京都練馬区	16,000	0.51
野中 健次	東京都練馬区	16,000	0.51
高橋 正迪	神奈川県川崎市麻生区	16,000	0.51
横江 利雄	千葉県船橋市	16,000	0.51
大石 哲信	佐賀県鳥栖市	15,200	0.49
水谷 全男	東京都東久留米市	13,000	0.42
中江 真琴	東京都多摩市	12,000	0.39
加藤 知二	神奈川三浦郡葉山町	12,000	0.39
宮副 俊浩	福岡県福岡市南区	12,000	0.39
家中 厚夫	千葉県柏市	12,000	0.39
飯田 英雄	東京都江東区	12,000	0.39
小野田 知義	神奈川県川崎市麻生区	12,000	0.39
内海 順子	兵庫県姫路市	12,000	0.39
安枝 和三 3	千葉県印西市	12,000 (8,000)	0.39 (0.26)
酒井 多恵子 5	福岡県福岡市西区	12,000	0.39
有限会社 タキザワコンサルティ ング	埼玉県さいたま市南区大谷口599-4	12,000 (12,000)	0.39 (0.39)
不二興産株式会社	大阪府大阪市中央区南船場2-1-1	11,600	0.37
その他146名		495,800 (161,000)	15.95 (5.18)
計		3,108,000 (201,000)	100.00 (6.47)

(注) 1 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示しております。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
 - 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
 - 3 特別利害関係者等（当社取締役）
 - 4 特別利害関係者等（当社監査役）
 - 5 特別利害関係者等（当社代表取締役の母）
- 2 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております

独立監査人の監査報告書

平成26年10月31日

マークラインズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 肥 真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマークラインズ株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークラインズ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月31日

マークライnz株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 守指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 肥 真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマークライnz株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークライnz株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月31日

マークラインズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 守指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 肥 真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマークラインズ株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークラインズ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月31日

マークライズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 肥 真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマークライズ株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークライズ株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月31日

マークライnz株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 肥 真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマークライnz株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マークライnz株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。